

平成24～27年度

科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金)(若手研究B)

「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざした  
パートナーシップの形成条件に関する研究」

課題番号 24730773

# 自閉症のある幼児の保護者(家族) 支援ガイドブック

—保護者(家族)と教師との連携をめざして—



平成28年3月



独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

研究代表者 柳澤 亜希子

## はじめに

本ガイドブックは、平成24～27年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（若手研究B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」の成果として作成したものです。

本研究に着手したのは、次の3つの理由からです。

1つ目は、筆者がこれまで行ってきた研究から、自閉症のある子どもの保護者（家族）を支援することは、自閉症のある子どもを含む家族全体を支援することにつながると考えるからです。とりわけ、自閉症の診断を受けて間もない保護者（家族）が、我が子と向き合いながら子育てできるように支援することは、自閉症のある子どもの成長を支えるうえで重要と考えます。

2つ目は、保護者（家族）への支援はもちろん大切ですが、保護者（家族）が支援（者）に依存するのではなく、教師や支援者と協力・連携して自閉症のある子どもを教育、支援することのできる力を育てていくことが必要と考えるからです。幼児期という子育ての出発点から、保護者（家族）を支援し、エンパワメントすることが大切と考えます。

3つ目は、全国で9校（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課,2015）と他の障害種に比べて極めて設置数が少ない特別支援学校（知的障害）幼稚部の教育活動（本研究では、保護者（家族）支援に関わる取組）を紹介することで、その存在意義を発信したいと考えたからです。

本研究では、研究協力機関の実践を通して、保護者（家族）と教師が協力・連携するうえで必要なことは何か、教師に求められる資質・能力は何かについて検討しました。保護者（家族）が、教師と協力・連携して我が子の教育活動に取り組むには、教師との信頼関係とそうした関係性を築いていくための保護者（家族）支援が必要不可欠です。

本ガイドブックでは、特別支援学校（知的障害）幼稚部の先生方が、保護者（家族）支援を進めるに当たって大切にされている考え方や方針を整理し、保護者（家族）支援のポイントとして6点にまとめました。本ガイドブックで紹介している実践は、どの学校でも同様に行けるとは限らないかもしれませんが、しかし、それぞれの実践で取り上げられている「ねらい」は、保護者（家族）支援を進めるうえでの柱となる考えであるため、それを参考にしていただきながら自校に合った形で取組を工夫していただきたいと思います。

本ガイドブックが、特別支援学校幼稚部の先生方をはじめ、幼稚園や保育園で保護者（家族）支援に取り組んでいる先生方の実践の参考になれば幸いに存じます。

研究代表者

国立特別支援教育総合研究所 企画部  
主任研究員 柳澤 亜希子



# 目 次

## はじめに

<b>第Ⅰ章 幼児期の自閉症のある子どもの教育で大切にすべきこと</b>	・・・	1
1. 自閉症のある子どもへの早期からの指導・支援の意義	・・・	1
2. 自閉症のある子どもの家族支援の重要性	・・・	2
3. 特別支援学校幼稚部の役割	・・・	3
引用文献	・・・	4
<b>第Ⅱ章 自閉症のある幼児の保護者（家族）支援のポイントとその実際</b>	・・・	5
1. 特別支援学校（知的障害）幼稚部における取組	・・・	6
2. 保護者（家族）支援のポイント	・・・	11
ポイント1 保護者理解と関係づくり	・・・	11
ポイント2 我が子について知る、学ぶ	・・・	15
ポイント3 子育てに必要な力を体得する	・・・	25
ポイント4 保護者（家族）同士の交流と仲間づくり	・・・	32
ポイント5 教師間の協力・連携体制と専門性の向上	・・・	39
ポイント6 センターの機能としての保護者支援	・・・	43
<b>第Ⅲ章 保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携において教師に求められること</b>	・・・	48
1. 保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携において教師に求められること	・・・	48
2. 保護者（家族）の自信や主体性を育むー保護者（家族）との連携をめざしてー	・・・	50
<b>参考資料</b>	・・・	52
<b>参考文献・参考書籍</b>	・・・	55
<b>研究体制、執筆者</b>	・・・	56
<b>謝辞</b>		



## 第 I 章 幼児期の自閉症のある子どもの教育で大切にすべきこと

### 1. 自閉症のある子どもへの早期からの指導・支援の意義

#### (1) 自閉症とは

自閉症は、コミュニケーションの質的障害、社会性の障害、興味や活動の局限（こだわり、常同行動）の特性をもつ、脳の中枢神経系の機能障害が原因とされる発達障害です。自閉症では、これら3つの特性の他にかんしゃく、感覚面の過敏性あるいは鈍感さ、他傷や自傷、多動などの様々な症状を伴うことがあります。

自閉症は、知的障害を伴う場合と高機能自閉症やアスペルガー症候群などの知的障害を伴わない場合とに区別されます。典型的な自閉症の場合は、1歳6か月健診で発見が可能です。一方、高機能自閉症やアスペルガー症候群の場合は、学齢期まで症状が顕在化しない場合がありますが、1歳6か月健診と3歳児健診の結果を併せて活用することによって早期発見が可能とされています。

#### (2) 自閉症のある幼児の教育で大切にすべきこと

これまで行われてきた研究では、早期から自閉症のある子どもに適切な指導を行うことは、彼らの社会性、コミュニケーション能力、言語能力や知的能力などに改善が認められ、彼らの予後を良好に導くことが報告されています。また、アメリカの学術機関である全米研究評議会（National Research Council）（2001）は、自閉症と診断されてからできる限り早い時期に教育的介入を開始することを推奨しています。自閉症のある子どもへの早期の指導・支援の意義は、国内外の研究で支持されています。では、幼児期の自閉症のある子どもの教育で大切にすべきことは何でしょうか。

幼児期は、信頼する大人の支えのもと、生活の中で自分の興味や欲求に基づいた体験を通して人間形成の基礎となる心情や、物事に自分から関わろうとする意欲や態度を培っていく時期です。幼児が環境と主体的に関わり、彼らの潜在的な可能性を拓いていくためには、養育者などの大人との相互作用やその基盤となる愛着関係や信頼関係の形成が重要となります。

幼児が、養育者などと愛着関係や信頼関係を築いていくには、共同注意の発達が不可欠とされています。近年の共同注意に関する研究では、共に注意を向ける相手、すなわち、養育者や指導者といった大人の対応や子どもに対する見方が、子どもの発達的な変化に影響を及ぼす（塚田,2001;常田・陳,2001;常田,2007）と報告されています。

自閉症のある幼児においても、養育者の子どもへの働き掛けや行動の捉え方が、両者の関係に影響を及ぼすとされています。具体的には、自閉症のある幼児の興味や関心に合わせて保育者が遊びに寄り添うことが、彼らから応答を引き出し、相互交渉を成立・展開させること、また、自閉症のある幼児から適切な反応を引き出す保育者は、自閉症のある幼児の障害特性や行動面の発達的な変化をポジティブに評価している（狗巻,2012;2013）ことが報告されています。同様に、榊原（2013）は、自閉症のある子どもの行動の特徴だけを見るのではなく、養育者などの大人の関わり方との関係を考慮する必要性を指摘しています。これらの

報告から、自閉症のある子どもとその関わり手との相互作用が重要視されていることが分かります。愛着形成に困難さを有する自閉症のある幼児の家族が、自閉症のある子どもに対して親和的感情を高める(坂口・別府,2007)ために、関わり手との相互作用が重要になります。

障害のある子どもは、発達の歪みの顕著さゆえに異常やできなさの部分に注目されがちであり、指導者や支援者にとって見なれない行動は、好ましくない行動として解釈(宮脇,1987)され易いです。このことは、行動面の問題に注意が向けられ易い自閉症においては、特に生じ易いことです。自閉症のある子どもの姿を「自閉症」という障害の側面だけで捉えるのではなく、「子どもとしての育ち」にも目を向けることが大切です。

## **2. 自閉症のある子どもの家族支援の重要性**

### **(1) 自閉症のある子どもの家族が抱える特徴的な問題**

柳澤(2012)は、自閉症のある人々の家族が抱える特徴的な問題として、①自閉症のある人々の障害特性への理解と対応の難しさ、②社会からの理解を得ることの難しさ、③自閉症のある子どもの行動上の問題が、家庭生活にもたらす制約の3つを挙げています。数々の先行研究で、自閉症のある子どもが示す行動面への理解や対応の難しさが、家族のメンタルヘルスに影響を及ぼしたり、養育上のストレスをもたらしたりすることが報告されています。家族が抱える問題には、自閉症のある子どもの行動面への理解や対応の難しさと、それに対する家族の心理的な負担が関連しています。

特に、子育ての中心的な役割を担っている母親に対する支援の必要性は高いです。坂口・別府(2007)は、就学前の自閉症のある子どもを養育する母親は、我が子の母親に対する愛着行動が少ないことで「周りに理解されていない」、「受け入れられていない」と感じ、そのことでストレスを生じやすいことを報告しています。このように、子育てへの自信を喪失し、孤立感を生じやすい幼児期の子どもを養育する母親を支援することは、自閉症のある幼児や父親などのその他の家族を間接的に支援するという意味においても重要です。

家族への支援では、日常生活の中で自閉症のある子どもの行動についての解釈や対応方法を学び、家族メンバーの自己効力感を高め、自閉症のある子どもへの指導・支援への主体的な参加へと導くことが期待されます。自閉症の診断を受けて間もない幼児期に、特に保護者に対しては、遊びといった日常生活の楽しい環境(家庭)の中で我が子との愛着関係を築く支援が大切です。自閉症のある幼児と保護者との愛着関係や信頼関係が築かれることは、保護者が自閉症のある幼児の教育に積極的、意欲的に参画することにつながっていきます。

### **(2) 国内外で行われている自閉症のある子どもの家族への支援**

国内では、これまで、療育機関で自閉症のある子どもの早期療育の中で保護者を中心に支援が行われてきました。具体的には、保護者が自閉症の特性を理解し、それに応じた対応スキルを身に付けることで育児ストレスを軽減したり、前向きに子育てに取り組めるように動機づけを高めたりすることをねらいとした活動が行われてきました。厚生労働省は、2010年より発達障害者支援体制整備事業の一環として、地域での当事者同士の支え合いを目的とした「ペアレント・メンター養成事業」を実施しています。この事業は、アメリカのノースカロ

ライナ州の TEACCH センターで実施されている「メンター・プログラム」を参考にしたものです。ペアレント・メンターによる支援では、同じ経験を共有している家族が悩みを聞き、地域の支援資源などについて情報提供を行います。このような当事者による支援は、家族に必要な情報へのアクセスを促し、家族の孤独感を軽減するのに有効であるとされています。

国外に目を向けると、上述したメンター・プログラムの他に、例えばイギリスでは、自閉症のある子どもを養育する家族を対象に保護者の養育への自信の向上を目指して、子どもの発達や自閉症についての理解を促し、保護者の対応スキルを育成するプログラムが展開されています。このプログラムでは、グループセッションと専門家による自宅訪問の個別支援が行われており、生活場面の録画ビデオを用いて自閉症のある子どもの不適切な行動の原因を分析する方法や、保護者が我が子への関わりを振り返ることで適切な関わり方を学びます。

自閉症のある子どもの家族の問題の改善には、彼らが自閉症のある子どもへの対応を身に付け、自信をもつことが必要です。そのためには、家族が、自閉症のある子どもの指導や支援に主体的に参画することが求められます。家族の主体的な参画を支えるためには、自閉症のある子どもへの対応方法を教えるだけでなく、彼らが抱えるストレスや困難さに対する支援も併行して行われる必要があります。

### 3. 特別支援学校幼稚部の役割

厚生労働省（2008）による「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」に、障害の早期発見・早期対応の取組の強化が示されました。本報告書では、障害のある子どもが専門機関及び教育機関で専門的な指導や支援を受けること、そして、これまで以上に専門機関での支援を強化することを求めています。

教育現場では、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会,2012）の中で、早期からの教育相談・支援の充実と、学校と家庭との密接な連携のために保護者を支援することの重要性が示されています。また、特別支援学校学習指導要領（文部科学省,2009）には、保護者との密接な連携の下に指導を行うことが重要であると示されています。具体的には、保護者の幼児教育や教師の子ども達への関わり方への理解が深まるように、日々の幼児の様子や成長を伝え合ったり、情報交換や保育参加などを行ったりすることが求められています。

保護者は、教育はもちろん、生活全般で障害のある子どもに関わる重要な支援者（特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議,2003）です。障害のある子どもにとって最も身近な支援者である保護者が、障害のある子どもの教育に参画し、学校での指導の成果を子育てに活かしていくことは、障害のある子どもの成長を促すことにつながります。また、幼稚部では、乳幼児やその保護者への早期からの教育相談に加えて、地域の幼稚園や保育園などに対して助言や援助を行うなど、特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことが求められています。

特別支援学校（知的障害）で幼稚部が設置されているのは、514校のうち9校（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課,2015）のみです。そのため、特別支援学校（知的障害）幼稚部での実践は、早期の教育相談や支援を考える際の参考となり、そこから学ぶべきことは

多いと考えられます。

## 引用文献

- 中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）。
- 狗巻修司（2012）自閉症幼児との相互交渉におけるおとなのかかわり方に関する検討—かかわり方と子どものとらえ方との関連について—。発達障害研究, 34（1）, 29-41.
- 狗巻修司（2013）保育者のはたらきかけと自閉症幼児の反応の縦断的検討—共同注意の発達との関連から—。発達心理学研究, 24（3）, 295-307.
- 榊原久直（2013）自閉症児と特定の他者とのあいだにおける関係障碍の発達的変容（2）—主体的能力・障碍特性の変容と特定の他者との関連—。発達心理学研究, 24（3）, 273-283.
- 厚生労働省（2008）障害児支援の見直しに関する検討会報告書。
- 宮脇修（1987）自閉性障害をになっている子どものことばの教育について。聴覚言語障害, 16（3）, 103-111.
- 文部科学省（2009）特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）。教育出版。
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2015）特別支援教育資料（平成26年度）。
- National Research Council（2001）Educating children with autism. Washington DC: National Academies Press.
- 坂口美幸・別府哲（2007）就学前の自閉症児をもつ母親のストレスの構造。特殊教育学研究, 45（3）, 127-135.
- 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）。
- 塚田みちる（2001）養育者との相互交渉にみられる乳児の応答性の発達的变化—二項から三項への移行プロセスに着目して—。発達心理学研究, 12（1）, 1-11.
- 常田美穂・陳省仁（2001）乳幼児期の共同注意の発達—ダイナミックシステムズ論的アプローチ—。北海道大学大学院教育学研究科紀要, 84, 287-307.
- 常田美穂（2007）乳児期の共同注意の発達における母親の支持的行動の役割。発達心理学研究, 18（2）, 97-108.
- 柳澤亜希子（2012）自閉症スペクトラム障害児・者の家族が抱える問題と支援の方向性。特殊教育学研究, 50（4）, 403-411.

## 第Ⅱ章 自閉症のある幼児の保護者（家族）支援のポイントとその実際

第Ⅰ章の「2. 自閉症のある子どもの家族支援の重要性」で述べたように、自閉症のある子どもの家族が抱える特徴的な問題には、①自閉症の障害特性への理解と対応の難しさ、②社会からの理解を得ることの難しさ、③家庭生活にもたらされる制約の3つが挙げられます。これらの問題の核にあるのは、自閉症の障害特性の理解の難しさです。

自閉症のある子どもが示す行動は、家族であってもその意味を理解することが難しいです。彼らの行動や特性を理解しようと努めても、その意味をなかなか解釈できず、また、適切な対応方法や解決策を見出すことができない場合には、家族の心理的な負担やストレスは増す一方です。自閉症のある子どもの家族が抱える心理的な負担を軽減し、問題を解決していくためには、以下の6つが支援のポイントとして重要であると考えます。

- <ポイント1>保護者理解と関係づくり
- <ポイント2>我が子について知る、学ぶ
- <ポイント3>子育てに必要な力を体得する
- <ポイント4>保護者（家族）同士の交流と仲間づくり
- <ポイント5>教師間の協力・連携体制と専門性の向上
- <ポイント6>センター的機能としての保護者支援

保護者（家族）への情報提供や情報共有を通じて、自閉症のある子どもへの理解を促すこと（<ポイント2>我が子について知る、学ぶ）、また、保護者（家族）が入手した情報を日々の子育てや生活に実際に活用し、役立てていけるように支援すること（<ポイント3>子育てに必要な力を体得する）が大切です。なお、上述の2つのポイントの前提には自明ではありますが、保護者との信頼関係が不可欠です。信頼関係を築くためには、教師が保護者の悩みや家庭環境などを把握し、彼らの置かれている状況やニーズを理解することが必要です。そのため、<ポイント1>として、「保護者理解と関係づくり」を取り上げました。

<ポイント2>と<ポイント3>の主な対象は<ポイント1>と同様ですが、同じ立場の保護者（家族）同士が交流を通じて情報共有、情報交換したり、学び合ったりすることもあります。保護者（家族）同士の交流は、保護者（家族）支援の1つとして重要であると考えました。

そこで、<ポイント4>として「保護者（家族）同士の交流と仲間づくり」を取り上げました。

<ポイント5>として、「教師間の協力・連携体制と専門性の向上」を位置づけました。これは、保護者（家族）を支援していくためには、組織的な取組と個々の教師の指導力や専門性の向上が欠かせないからです。

<ポイント6>は、<ポイント1>から<ポイント5>を包括した内容となります。インクルーシブ教育システムの構築に向けて、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保

障するために、早期からの教育相談や就学相談が重要視されています。その中で、特別支援学校が、センター的機能を発揮していくことが求められています。こうした状況の中での特別支援学校（知的障害）幼稚部の存在の重要性を鑑みて、「センター的機能としての保護者支援」をポイントの1つに位置づけました。

本章では、「1. 特別支援学校（知的障害）幼稚部における取組」として、3校の幼稚部（筑波大学附属久里浜特別支援学校、香川県立香川中部養護学校、沖縄県立西崎特別支援学校）の概要と各校の保護者（家族）支援の方針について紹介します。そのうえで、「2. 保護者（家族）支援のポイント」として、上述した6つのポイントについて各校の取組のねらいや内容、取組に当たっての留意点、取組の成果の観点から、その取組の実際を紹介します。

本ガイドブックで紹介する実践の大部分は、保護者を中心としています。しかし、「<ポイント4>保護者（家族）同士の交流と仲間づくり」では、障害のないきょうだいや祖父母も支援の対象としています。また、「<ポイント6>センター的機能としての保護者支援」では、自閉症のある子どもへの支援についても紹介されています。したがって、本ガイドブックで取り上げる実践には、保護者だけでなく障害のないきょうだいや祖父母、自閉症のある子どもも含まれていることから、「保護者（家族）支援」という表現を用いることとします。

## 1. 特別支援学校（知的障害）幼稚部における取組

### （1）筑波大学附属久里浜特別支援学校 <http://www.kurihama.tsukuba.ac.jp/>

本校は、神奈川県横須賀市にあり、筑波大学附属の知的障害と自閉症を併せ有する幼児児童が在籍する幼稚部と小学部が設置された特別支援学校です。

#### ①本校幼稚部について

本校幼稚部は、3歳から5歳の3学級で編成されています。各学級6名の計18名（定員18名）の幼児が在籍し、10名の教員が指導に当たっています。在籍している幼児は入学選考を経て、原則3年間、本校で教育を受けます。

本校では、保護者（家族）と協働関係を築き、共に子どもの成長を支えていくために保護者（家族）への支援として、以下のような取組を行っています。

- 親子教室（週1回 年20回程度、約1時間、幼稚部の保護者を対象に実施）（21-22頁）
    - 家庭生活支援（30-31頁）
    - 夏祭り（保護者が主体となって企画や運営を行う催し）（37-38頁）
  - メールマガジン「Kids通信」の配信（19頁）
  - 幼稚部だよりの発行（週1回）
  - 家庭訪問（年3回）
  - 個別面談（原則、年3回。必要に応じて随時実施）
  - アセスメントの実施（PEP-3（7頁「用語解説」を参照）、年1回実施）
- 以上の取組のほかに、小学部と合同による保護者学習会や父親教室（35-36頁）も行っています。

（筑波大学附属久里浜特別支援学校）

## ②保護者（家族）支援、保護者との連携で大切にしていること

幼児期の子どもの成長には、彼らの生活全体をとらえて指導、支援を行うことは欠かせません。このため、本校幼稚部では教師が保護者との信頼関係を築き、学校と家庭が協力・連携するために保護者（家族）への支援が重要と考えています。

### ➤ 保護者が我が子のことを理解し、より良い親子関係を築く（親子教室→21 頁）

保護者が障害に関するだけでなく、我が子の思いや行動の意味を考え、我が子の姿を肯定的にとらえられるように、そのことで、より良い親子関係を築くことができるように支援しています。

### ➤ 保護者が具体的な子育てのイメージをもち、前向きな気持ちで積極的に子育てに取り組めるように支援する（家庭生活支援→30 頁、夏祭り→37 頁）

保護者が我が子の育ちに見通しをもち、自信をもって我が子と一緒に様々なことに取り組みもうと思える気持ちを大切にしています。また、保護者が我が子の課題に対して具体的な支援を自ら考え、取り組む力を身に付けられるように支援し、家族の生活の充実を図ることができるように努めています。

### ➤ 「（両親、きょうだい、祖父母などの）家族内」、「学校と保護者」、「保護者同士」、「保護者と地域」のつながりをつくる（Kids 通信→19 頁、親子教室→21 頁、家庭生活支援→30 頁、夏祭り→37 頁）

身近で相談できる、支え合う存在（仲間）をつくる（広げる）ことで、保護者（特に母親）の子育てにおける孤独感や不安感を軽減するように努めています。

本校幼稚部では、保護者（家族）支援の1つ1つの取組を相互に関連させることで、より効果的な支援が可能になると考えています。

## ◇ 用語解説 ◇

Q. PEP-3 とは、何ですか？

A. 「PEP」とは、「**Psycho Educational Profile**」の頭文字をとった略語であり、自閉症の特性を評価する検査の1つです。日本版として、『自閉児・発達障害児教育診断検査改訂版』が出版されています。PEP-3は、2～7歳半までの自閉症のある子どもを対象とし、検査者が用具を使って遊ぶ子どもの様子を直接観察しながら、子どもの強みや弱み、発達や適応レベルを評価します。また、検査の結果に基づいて、具体的な教育計画を作成します。PEP-3には、親などによる「養育者レポート」があり、日常生活場面での自閉症のある子どもの気になる行動や身辺自立、適応行動に関する情報を収集します。

【引用文献】国立特別支援教育総合研究所（2015）『特別支援教育の基礎・基本  
—新訂版—』。

## **(2) 香川県立香川中部養護学校** <http://www.kagawa-edu.jp/chubuy01/>

本校は、香川県高松市（県のほぼ中央）にあり、県下で唯一の幼稚部から高等部までが設置されている県内で最大規模の特別支援学校（知的障害）です。

### **①本校幼稚部について**

本校幼稚部は、3歳から5歳児を対象（定員10名、2学級）としており、毎日登下校で保護者による送迎が可能であれば県下全域から入学できます。在籍は原則1年間で、継続希望の場合も含めて毎年、入学選考を行っています。選考の結果、継続して本校に在籍する幼児もいますが、中には1年後、居住地の幼稚園などに入園する場合があります。また、就学前の5歳児で本校幼稚部に入学する幼児がいます。そのため、在籍幼児は5歳児が過半数を占め、毎年、3分の2の幼児が入れ替わる状況です。在籍幼児の実態は、知的障害を伴う自閉症児が7割以上であり、知的障害の程度は年々、重度化傾向にあります。本校幼稚部では、教育課程に「親子活動」（28-29頁）の時間を設け、保護者と具体的な場面を通して情報交換を重ね、連携しながら教育活動を行っています。また、保護者が我が子について学ぶだけでなく、保護者同士のつながりや子育ての相談ができるように保護者研修会として先輩保護者を囲んでの座談会（33-34頁）を行っています。

本校幼稚部では、センター的機能の一環として就学前定期的相談・指導事業「にこにこ教室」（44-47頁）を実施し、地域の幼稚園などに在籍する幼児と保護者に対して支援を行っています。

### **②保護者支援、保護者との連携で大切にしていること**

#### **➤ 保護者が、「子育ての主役は自分」であることを実感できるようにする（親子活動→28頁、保護者研修会→23頁）**

幼稚部への入学を希望する保護者の中には、「専門家に任せたら何とかしてくれる」という思いをもっている場合があります。本校幼稚部では、保護者が「前向きに子育てをしよう、教師と共に取り組もう」と思えることが大切と考えています。そのため、入学前には教育相談を複数回、行っています。また、母親だけでなく父親や祖父母とも一緒に話し合いを重ね、家族みんなで協力し合うことを確認し、取組の内容や方法について保護者が自己選択・自己決定できるように支援しています。本校幼稚部では、親子活動を通して子どもへの指導、支援について保護者に具体的に分かりやすく伝えています。保護者が成就感を得られるように努め、親子活動で学んだことを家庭でも取組めるように教師と共に考えながら実践しています。

#### **➤ 「つなぐ」取組を大切に（連絡帳→17頁、親子活動→28頁、保護者座談会→33頁）**

「保護者と子ども」、「保護者と担任」、「保護者同士」、「保護者と関係機関」というように、子どもを取り巻く支援者のつながりを築くように努めています。

#### **➤ チームで対応する（現職教員研修の工夫→41頁）**

学級担任だけでなく、幼稚部の教師全員が在籍する幼児について共通理解して対応できるように、教師間の綿密な連携が大切であると考えています。

➤ **教師の専門性の向上に努めながら、子どもと保護者に関わる基本的な姿勢を大切にす**

幼児教育や障害特性に関する専門性の向上に努めることはもちろんのこと、教師一人一人の人間性が大切です。教師の真摯な態度、「親子に学ぶ」、「保護者と共にある」という姿勢、「この子が好き」、「この子のために」という思いや一生懸命さは、必ず保護者に伝わると考えています。

(香川県立香川中部養護学校)

**(3) 沖縄県立西崎特別支援学校**      <http://www.nishizaki-sh.open.ed.jp>

本校は、沖縄県南部にある幼稚部から高等部までが設置されている特別支援学校（知的障害）です。

**①本校幼稚部について**

本校幼稚部には、3歳から5歳の幼児が在籍し、3名の教師が指導に当たっています（年度により定員数が変動し、それに応じて教師の配置人数も変わります）。在籍幼児は、本校幼稚部や保育園などでの保育経験がある子どもと初めて集団での生活を経験する子どもがいます。幼稚部が初めての集団生活の場となる幼児にとっては緊張感や不安感が大きく、幼稚部の環境に慣れるまでに時間がかかることが多いです。これは、保護者にとっても同様です。そのため、保護者への支援が重要と考えています。

本校幼稚部では、幼児の生活経験の拡大を図ること、基本的な生活習慣や人間関係の形成を図ることを目指して教育活動に取り組んでいます。本校幼稚部では、保護者が子どもの発達の道筋や関わり方についての理解を深めるように保育参加（26-27頁）の機会を設けています。また、本校幼稚部では、保護者が我が子について学ぶ機会を提供し、教師と保護者が子どもの育ちについて共通理解するように努めています。

本校幼稚部では、センター的機能として早期教育相談や体験入学、巡回相談を行い、障害のある乳幼児の適切な障害理解や望ましい環境作りができるように、地域との連携を図っています。

**②保護者支援、家族との連携で大切にしていること**

様々な機会（登下校の送迎時、連絡帳、おたより、保育参加、幼稚部懇談会、個人面談など）を通して、教師が保護者を理解し信頼関係を築くことで保護者との連携を図っています。

➤ **保護者の気持ちに寄り添う（保護者の様子の変化を察知する→12頁）**

教師が、保護者の不安や悩み、日々の頑張りなどに共感し寄り添い、共に考え歩む存在となることで、幼稚部が保護者にとって安心できる場になるように努めています。

➤ **保護者と子どもの育ちを共有する（「よいこのあゆみ」の活用→20頁、保育参加→26頁）**

教師が保護者と日々の子どもの小さな成長を喜び、共感し合うことで、子どもの育ちについて共有しています。

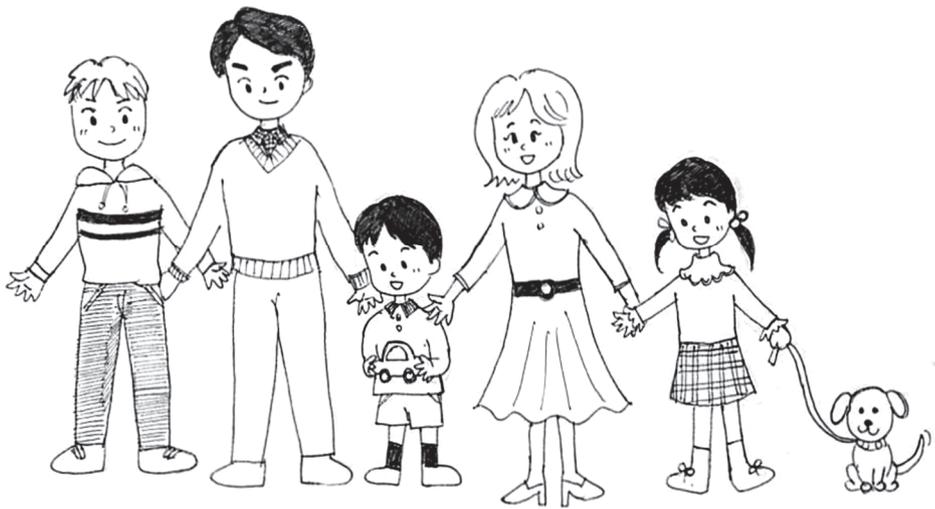
➤ **保護者のわが子に対する理解を深め、子育ての見通しがもてるように支援する（保育参加→26頁）**

幼稚部での教育活動や子どもの発達の道筋、子どもとの関わり方などについての情報を共有することで、保護者が見通しをもって子育てができるように支援しています。

➤ **保護者同士のつながりを支援する（保育参加→26頁）**

子育てにおいて悩みや不安を抱えている同じ立場にある保護者同士が、子育てについて語り合い、励まし合う仲間づくりを支援しています。

(沖縄県立西崎特別支援学校)



## 2. 保護者（家族）支援のポイント

### ＜ポイント1＞ 保護者理解と関係づくり

「＜ポイント1＞保護者理解と関係づくり」では、登校時などの日常的な教師と保護者の関わりや懇談会を通じて、教師の保護者理解や保護者との信頼関係を築くための取組について紹介します。

障害のある子どもを養育する保護者は、わが子の障害受容や日々の子育ての中で生じる精神面や身体面の疲労、ストレスを抱えています。そのため、障害のある子どもの保護者と関わる教師は、保護者の置かれている状況や心情を推し量り、理解することが重要になります。

保護者を理解し、良好な関係を築いていくためには、「コミュニケーション」が大切です。ここでのコミュニケーションとは単なる情報伝達ではなく、保護者が教師と我が子について情報を共有したいと思えるように、教師が保護者に親しみをもって関わることを意味します。保護者とのコミュニケーションでは、教師ばかりが話をするのは、保護者の話に耳を傾けることを妨げるため注意が必要です。また、教師からの指示や提案が、一方的にならないように心掛けましょう。さらに、保護者には専門用語を用いることは極力避け、保護者の理解力に応じて分かり易いことばで説明することが大切です。

保護者は、障害のある我が子への支援について、教師から様々な情報を入手しようと努めています。教師は、どの保護者に対しても一律的に情報提供するのではなく、個々の保護者が必要としている情報は何かを考えながら情報提供することが大切です。保護者が求めている情報を介して、教師は保護者が関心を持っていることや困っていることなどを知ることができます。これは、保護者とのコミュニケーションを深める機会にもなります。

障害のある子どもの保護者は、我が子の将来についての不安、周囲の障害に対する偏見や誤解、我が子への関わり方など様々な悩みを抱えています。教師は、こうした保護者の悩みや心情を敏感に察知し、共感しながら保護者と関わるのが大切です。

保護者との関わりでは、信頼関係が欠かせません。教師と保護者が信頼関係を構築し、その関係を強固にしていくには個別の相談や情報伝達の場合だけでなく、登下校などの日々のコミュニケーションが何よりも大切です。毎日の保護者とのコミュニケーションの積み重ねが、保護者の教師に対する信頼感や安心感を強めていきます。また、保護者とコミュニケーションを深めることで、教師は保護者の些細な変化や悩みに気づき、タイミングを逸することなく保護者の相談に応じることが可能になります。

## (1) 登校時などの日々の関わりの中で、保護者の様子の変化を察知する

### ➤ ねらい

登校時の親子の関わりの様子や保護者の発言や様子（表情、身なりなど）から、保護者の変化を察知するように心掛け、速やかに相談や支援につなげていくようにしています。

### ➤ 取組の内容

登校時は、家庭での様子が親子の表情や態度に表れやすいです。そのため、子どもと保護者それぞれに目を配り、また、保護者の発言にも耳を傾けることで、保護者の様子の変化の背景（保護者が何か悩みを抱えていないか）を探るようにしています。

### ➤ 取組に当たっての留意点

親子が気持ち良く一日をスタートできるように、また、保護者が教師に相談しやすいように教師の振る舞い（挨拶や表情など）に留意しています。保護者の表情や子どもとのやりとりに、いつもとは異なる様子が見られた場合には、特に注意して連絡帳を確認します。また、教師間で保護者への対応について確認し、登下校時に保護者の話を聞くことができるように2人体制で対応したり、必要に応じて個人面談につなげたりしています。

保護者が悩んだり迷ったりしている様子を見逃さないように、日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にしています。また、保護者が悩みを抱え込んでしまわないように、教師に相談しやすい雰囲気づくりにも努めています。

### ➤ 取組の成果

日常の保護者との関わりを大切にすることは、当たり前のことですが保護者との信頼関係を築くうえで、とても重要なことと考えています。日々の関わりの積み重ねによって、教師が保護者の子育ての不安や悩み、我が子の成長に対する喜びなどに共感することができ、保護者理解が深まっていきます。また、保護者を理解しようと努める教師の姿勢は、保護者のわずかな変化を察知することにもつながり、速やかに保護者の相談に応じることができます。

(沖縄県立西崎特別支援学校)



## **(2) 保護者の思いや家庭環境を把握し、心理的な安定を図りながら信頼関係を築く －保護者懇談会の取組－**

本校幼稚部では、幼稚部入学前に何度も教育相談を行い、子どもの障害の状態や家庭環境、関係機関の利用状況などを把握しています。また、入学直後には、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に向けて、保護者の願いや支援機関などの利用状況についてアンケートを行います。加えて、家庭訪問を実施し、家庭生活の状況を把握し、家庭での悩みや取組などを聞き取ったり話し合ったりしています。

### **➤ ねらい**

#### **<保護者懇談会>**

学級担任との定期的な保護者懇談会を通して、保護者のニーズを具体的に聞き取りながら個別の指導計画を作成しています。保護者と子どもの特性や育ちについて情報を共有したり、直面している問題への解決策について保護者と学級担任がアイデアを出し合ったりして、子どもの学校生活や家庭生活の充実を図ることを目指しています。

#### **<部主事懇談>**

保護者の家庭生活における子育てや家族関係の悩みや思いなどを聞き取り、共感したり助言したりすることで、保護者の心理面の安定を図っています。また、時には、保護者と学級担任との良好な関係づくりのために、幼稚部主事が両者の関係を取りもったりしています。

### **➤ 取組の内容**

#### **<保護者懇談会>**

年5回、個別の指導計画を基に、学校の取組だけでなく家庭の状況に応じた取組についても話し合いを行っています。

#### **<部主事懇談>**

保護者から要請がある時だけでなく、学級担任が登校時や親子活動時などの保護者の様子や連絡帳の記述から保護者の心理状態を懸念した時、また、幼稚部主事が保護者の様子から話をすることが必要と感じた時に、懇談を行うようにしています。相談内容は、障害のないきょうだいへの対応、祖父母を含めた家族間の問題、今後の子どもの進路や就学に向けての悩みなどさまざまです。

### **➤ 取組に当たっての留意点**

#### **<保護者懇談会>**

複数担任制の長所を活かし、複数の担任が保護者の悩みや思いを受け止め、連絡帳や送迎時の短い時間では話す（伝える）ことが難しい内容について、時間をとって話し合うようにしています。懇談時には、まず、保護者の子育てに対する努力を認めます。保護者が日々、積み重ねている取組が、日常の家事や育児の多忙感で疎かになってしまわないように教師と

共に振り返ります。保護者が家庭での取組を継続し発展していくことができるように、学級担任が必要に応じて助言をしています。

子どもの行動上の問題についての相談には、保護者からその背景を丁寧に聞き取りながら情報を整理して原因を見つけ、各家庭に応じた支援の工夫を考えます。家庭で支援ツールを使う必要があれば、初めは教師がそれを用意し、家庭で使用してもらい改良していきます。保護者が、自主的に支援ツールを作成していくことを大切にしています。この際、保護者の苦手なことは教師が支援し、彼らの得意なことを活かしながら取組みます。保護者の中には、子どもの障害への受け止めや家庭環境などによって、教師と共に取組みたいと思っけていても難しい場合があります。そのため、個々の家庭環境に配慮しながら進めています。

### ＜部主事懇談＞

入学当初は「慣らし保育」として、午前保育の期間（7日間程度）を設定しています。その間、幼稚部の教材室を保護者控室として開放し、幼稚部主事が保護者同士のつなぎ役として進行することで、保護者同士が親睦を深める時間としています。回数を重ねるうちに保護者同士が親密になり、徐々に保護者が自ら子どものことや家庭の状況、幼稚部での教育に対する期待や思いを話すようになります。幼稚部と保護者の協働関係を築く土台として、保護者同士の良好な関係づくりが大切と考えています。

個別に部主事懇談を行う時は、保護者が心置きなく話しができるように別室を準備します。保護者が精神的に落ち込み、子どものことではなく、自分の置かれている状況や苦しい思いをとにかく聞いてほしいという場合があります。あるいは、月1回のペースで定期的に懇談を要望してくる場合もあります。どんな場合でも、保護者がリラックスできるように飲み物を準備するなど、話しやすい雰囲気にするように配慮しています。懇談時間が短いと保護者の本音を十分に聞くことができない場合があるため、設定時間は2時間としています。それでも時には延長する必要があるため、事前に終了時刻を知らせておくようにしています。

部主事懇談の内容は、保護者の了承を得て、その日のうちに学級担任と共有しています。

### ▶ 取組の成果

学級での保護者懇談会や部主事懇談で聞き取った保護者の悩みや思い、家庭の状況などについて部内で情報を共有することで、保護者を多角的な視点から知ることができます。この2つの懇談を通して、教師の保護者に対する理解がより深まっています。また、保護者と家庭での取組について話し合う際には、学級担任が家庭の状況や保護者の精神的な負担を考慮しながら、「保護者が、家庭で取組むことができること」を共に考えることができます。

こうした取組は、保護者が子育てに前向きに取組もうとする気持ちを育み、学級担任との信頼関係を築くことにもつながると考えます。



(香川県立香川中部養護学校)

## ＜ポイント2＞我が子について知る、学ぶ

「＜ポイント2＞我が子について知る、学ぶ」では、下校時の帰りの会での保護者との情報交換、連絡帳やメールマガジン、「よいこのあゆみ」などのツールを活用した情報共有の取組、保護者の我が子に対する理解を促すことを目的とした学習会や研修会での取組について紹介します。

我が子に障害があることで、保護者（家族）の注意や関心は、障害によりもたらされる困難さに向けられ易くなります。特に、かんしゃくやこだわりなどのように対応に苦慮する特性を有する自閉症のある子どもに対しては、その傾向が強くなります。障害の側面ばかりに意識が向けられてしまうと、子どもの見せる様々な行動や仕草が「自閉症だから」、「障害があるから」との一言で片づけられてしまいかねません。子どもが今、見せている姿は、実は幼児期の育ちに必要なことかもしれません。保護者（家族）の我が子への理解を促す際には、「自閉症」という障害の側面だけでなく、「幼児期の子どもとしての育ち」についても伝えることが大切です。

一方、自閉症のある子どもを養育している保護者（家族）は、自閉症のある子どもが示す行動面の問題に、どのように対応したら良いのか悩んでいます。第I章の「2. 自閉症のある子どもの家族支援の重要性」で述べたように、自閉症のある子どもが示す行動面への理解や対応の難しさが、家族のメンタルヘルスに影響を及ぼしたり、養育上のストレスをもたらしたりすることなどが報告されています。また、自閉症のある子どもが抱える困難さに適切な対応がなされなければ、子どもは混乱し、ますます問題が複雑化します。

自閉症のある子どもの困難さに適切に対応するためには、彼らがどうしてそのような行動をするのか、彼らの内面を斟酌しながらその背景や理由を探ることが大切です。また、保護者（家族）が、我が子の困難さへの対応について学ぶ際に大切なことは、「この方法を（我が子に）用いたら、どのように反応するだろうか」、「(学んだ方法を) こんな風にアレンジしたら、(我が子に) 分かり易いのではないだろうか」などといったように、我が子の姿を具体的にイメージすることができる情報を伝えていくことです。保護者が我が子について「知る」、「学ぶ」ための情報は、それを基にして我が子の姿に置き換えて考えたり、工夫したりすることができるものでないと実際の生活では活用されません。したがって、保護者に情報提供したり、情報共有したりする時の方法を工夫することが必要です。

自閉症のある子どもが見せる姿は、学校と家庭で異なる場合があります。保護者（家族）と教師が、学校生活と家庭生活それぞれでの子どもの様子を情報交換したり、共有したりすることは、保護者（家族）が我が子の新たな一面に気づいたり、我が子への理解を深めたりする機会となるでしょう。

## (1) 日常的な保護者との情報交換

### ①-1. 下校時の保護者との情報交換

#### ➤ ねらい

帰りの会を親子で行い、一日の活動を振り返りながら、それぞれの子どもの活動状況や支援について保護者に伝えたり、家庭での取組を情報交換したりすることを目的としています。

#### ➤ 取組の内容

子ども達の帰りの支度ができたところで、親子で一緒に約 10 分程度の帰りの会（流れは、①「今日の活動の様子」、②「明日の予定」、③「帰りの歌」）を行います。

#### ➤ 取組に当たっての留意点

「今日の活動の様子」では、子どもの様子だけでなく、活動のねらいや支援の工夫についても伝えるようにしています。支援を工夫したことで上手くできたこと、活動を繰り返すことで徐々にできるようになってきたこと、時には支援が上手くいかなかったことについても伝えるようにしています。子どもが苦手としていることや困っていることなど、教師が保護者に相談したいことや個別に話をする必要がある場合には、別途、放課後に時間を取るようになっています。

帰りの会では、子どもの変容や成長など良い面にスポットを当て、子どもをとらえる視点が保護者と担任間で共通理解されるように、子どもの行動を具体的に伝えるようにしています。

帰りの会が終了しても保護者の話はつきず、駐車場まで見送りながら話をする時があります。担当する子どもが複数の場合は、いつも同じ保護者と話をするのではなくバランスを取るようしています。

#### ➤ 取組の成果

取組の状況や支援の実際、子どもの様子を保護者全員で聞くことで、それぞれの保護者が「うちの子と一緒だ」と共感したり、我が子だけでなく他の子どもの成長を喜び合ったりして保護者が仲間意識をもてるように心掛けています。

子どもの変容について伝える時には、教師の話だけでは保護者が具体的なイメージをもち難いことがあります。その時には、動画を活用しています。我が子のがんばりや変容を聞くことは、保護者にとって大きな喜びであり、励みにもなります。また、学級担任への信頼にもつながっていきます。

(香川県立香川中部養護学校)

## ①-2. 連絡帳の活用

### ➤ ねらい

本校幼稚部では保護者の送迎を基本にしていますが、状況によっては教師が保護者と直接、会って話をすることが難しい場合があります。本校幼稚部では、学校と家庭の情報交換のツールとして連絡帳を活用し、保護者の思いを知る手がかりとしています。

### ➤ 取組の内容

保護者からは、子どもの健康状態（食事、排せつ、睡眠、朝の体温）のほかに、下校後の家庭での出来事や日々の困りごと、保護者の我が子への思いがつつられています。教師からは、学校での子どもの様子が思い浮かべられるように活動内容の記録だけでなく、子どもの行動の理由や教師の対応、子どもの表情や活動の様子を具体的に記述しています。

月 日 曜日		月 日 曜日	
連絡事項		就寝時刻	時 分 ごろ
		起床時刻	時 分 ごろ
		体 温	
排 泄		食 事	(夕食) 時 分 よく食べた 普通 あまり食べない
			(朝食) 時 分 よく食べた 普通 あまり食べない
食 事	(おやつ) (給食)	排 泄	(排便) 有 無
今日の様子		家での様子	

連絡帳の様式

### ➤ 取組に当たっての留意点

保護者の中には、連絡帳に何を書いたら良いかが分からない方がいます。そのため、A5版の用紙両面に記入事項を印刷することで、子どもの健康状態（食事、排せつ、睡眠、朝の体温）といった最低限、必要な情報が記述されるようにしています。

本校幼稚部は、複数担任制（1学級3名）であるため、子どもが全員登校して母子分離した後、声を出して全ての連絡帳を読むことで、学級担任全員が情報を共有できるようにしています。また、連絡帳の記入に関しては担当者を固定しないことにより、保護者が学級担任全員で我が子のことを見てくれている、理解してくれていると実感できるようにしています。

そうすることが、保護者の安心感や担任への信頼につながると考えています。

## ➤ 取組の成果

1日1枚の限られた記述ではありますが、毎日やりとりをすることで年度末には相当の厚みになります。連絡帳には、その時々保護者の我が子に関する悩みや成長への喜びなど、保護者の様々な感情や願いがつづられています。また、そうした保護者の様々な思いに共感した教師のコメントも記されています。保護者は、連絡帳を読み返すことで我が子や自分自身の成長について振り返り、子育ての参考にしています。また、保護者の中には、親子の成長の記録として大切に保管しています。

(香川県立香川中部養護学校)

## ◇ コラム ◇

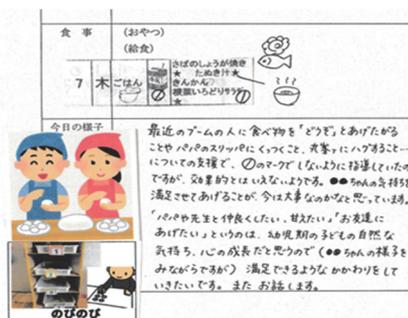
連絡帳が担任と保護者をつなぐだけでなく、保護者と子どもをつなぐ大切なものとなったA児の事例について紹介します。

A児は、5歳の知的障害を伴う自閉症のある男児で、言葉はまだ獲得していませんでした。A児の母親は就労しており、登校時は父親が、下校時は祖父母あるいは福祉サービス事業所のスタッフが送迎していました。このため、担任は、母親と直接、話ができない状況にありました。

コミュニケーションブック（相手に自分の意思や要求などを伝えるために使用する写真や絵カードをまとめたもの。右側写真参照）を使ってやりとりしていたA児は、当時、このブックを使って指さしたものを教師に描いてもらうという遊びに熱中していました。そのうち、連絡帳でも毎日、A児とやりとりしながらイラストを描いて1日を振り返ったり、翌日の予定を記入したりするようになりました。

A児はイラスト入りの連絡帳（左側写真参照）を見るのが嬉しく、家に持ち帰ると必ず家族と一緒にそれを見て、読んでもらうことが楽しみの1つになりました。校外学習の当日、母親よりも早く目が覚めたA児は、そのイラストが描かれた連絡帳のページを開いて見せて、懸命に母親を起こそうとしたそうです。

連絡帳が担任と保護者が情報共有するツールとしてだけでなく、A児と家族がコミュニケーションするためのツールとして活用されたエピソードでした。



A児の連絡帳の一例



コミュニケーションブック

### ①-3. タイムリーに学校での子どもの様子を知る—メールマガジンの配信—

本校幼稚部では、学校と保護者との情報交換として登下校時の引き継ぎ、連絡帳、週末に発行している「幼稚部だより」のほかにメールマガジン「Kids 通信」を毎日、配信しています。

#### ➤ ねらい

「Kids 通信」は、幼稚部での教育活動や子どもの様子が分かる写真を添付し、その日の学校での子どもの様子を伝えることにより、保護者の我が子に対する理解を深めてもらうことを目的としています。また、「Kids 通信」では、保護者（特に母親）が不安や悩みを抱えて孤立しないように、「Kids 通信」を介して共通の話題を提供することで保護者同士の結びつきや家族内での子どもへの理解を拓けることを目指しています。

#### ➤ 取組の内容

「Kids 通信」は、幼稚部に在籍する幼児の保護者と幼稚部の担当教員、管理職、また、希望する祖父母などの親戚にも配信しています。このように、「Kids 通信」は保護者に限定するのではなく、広く家族を対象にしています。

「Kids 通信」では、その日の出来事の報告に留まるのではなく、幼稚部での活動のねらいや意味を伝えています。また、連絡帳では個々の子どもの学校での様子を記述していますが、「Kids 通信」は各学級や活動グループ、幼稚部全体の様子など主に集団での活動の様子を伝えています。

#### ➤ 取組に当たっての留意点

「Kids 通信」は、保護者などがその日の子どもの活動の様子をイメージしやすいように、文章だけでなく写真も併せて掲載しています。「Kids 通信」では、その日の出来事の報告に終始してしまわないように、保護者に幼稚部での教育活動のねらいや意図が伝わるように記載する内容を精選しています。

#### ➤ 取組の成果

紙媒体の「幼稚部だより」とは異なりメールによる配信であることで、多忙な父親や遠方に住む祖父母などの親戚も、タイムリーに子どもの様子を知ることができます。添付されている写真を基に「今日は～したんだね」、「～はどうだった？」と家庭で話題に取り上げたり、親戚と連絡を取るきっかけになったりしています。保護者からは、「Kids 通信」が我が子の成長の記録になる、ほかの学級の様子を知ることによって我が子の成長の見通しをもつことができるなどの評価がされています。

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)



## (2) 我が子の学校での様子や成長を具体的にイメージしながら振り返る —「よいこのあゆみ」の活用—

### ➤ わらい

保護者が、我が子の学校での様子や成長、課題を具体的にイメージしながら振り返ることができるように、「よいこのあゆみ」の様式を幼稚部独自で工夫し、活用しています。

### ➤ 取組の内容

通知表のため、個別の教育支援計画を基に設定した重点目標に関する評価や幼稚部での各学期の活動や子どもへの支援、子どもの成長や今後の課題などについて記述しています。本校幼稚部では、保護者に「よいこのあゆみ」に記載した内容に関心をもってもらい、我が子に対する理解を深めてもらうように、「よいこのあゆみ」の様式や記述を工夫しています。

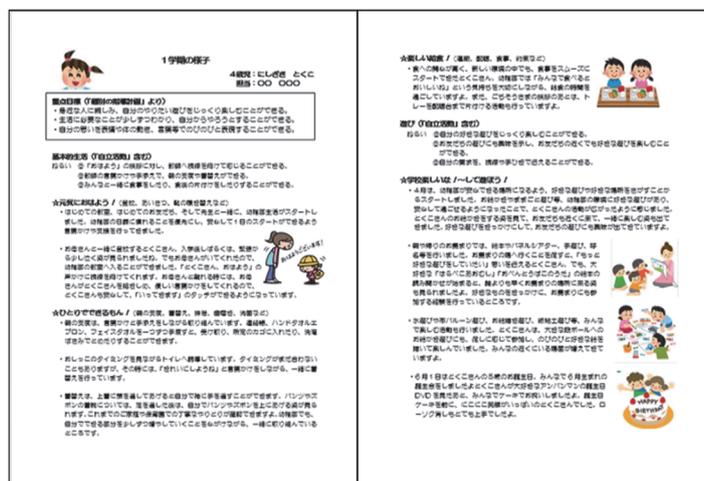
### ➤ 取組に当たっての留意点

「よいこのあゆみ」には、文章だけでなく子どもの活動の様子などの写真を添え、項目を「元気におはよう!」、「学校楽しいな!〜して遊ぼう!」といった子どもを主体にした表現にしたり、親しみのある表現で記述したりしています。また、保護者の子育てのヒントになるように、子どもへの支援の方法、子どもの変容や課題などを具体的に記述しています。

学期ごとにA4用紙3~4枚程度を重ね貼りし、めくって読む形式にすることで、前学期の様子と比較しながら読むことができるようにしています。また、学期ごとに保護者記入欄を設けて、「よいこのあゆみ」を読んだの保護者の感想や要望などを聞くようにしています。

### ➤ 取組の成果

「よいこのあゆみ」を受け取った子どもの中には、自分の写真に嬉しそうに見入ったり、楽しかった活動を思い出して保護者に指さしで伝えたりして、保護者と子どものコミュニケーションのきっかけにもなっています。家庭によっては、「よいこのあゆみ」を夏休みなどに帰省先に持って帰って祖父母に見せて子どもの様子や育ちを共有したり、互いに子どもの成長を喜び合ったりするためのツールとして活用しています。また、普段なかなか育児に参加できないでいる父親が、我が子が学校で楽しく過ごしている様子やがんばって取組んでいること、我が子の成長を知ることによって、両親が我が子の育ちを共有し合うことができます。「よいこのあゆみ」を読みながら我が子の成長を振り返ることで、子どもの成長を実感することができ、保護者の子育てへの意欲にもつながっています。



### 「よいこのあゆみ」の一例

(実物では、イラスト部分に写真が掲載されています)

(沖縄県立西崎特別支援学校)

### (3) 子ども理解と幼児期の育ちについて学ぶ—親子教室の取組—

本校幼稚部では、月1～2回の頻度(年間20回程度)で希望する幼稚部の保護者を対象に、親子教室を実施しています。

#### ➤ ねらい

親子教室では、「学ぶ」、「つながる」、「取り組む」の3つのコンセプトに基づいて活動を行っています。具体的には、保護者が我が子への関わり方を身に付け、我が子の行動の意味や思いを理解すること、保護者と教師の情報共有だけでなく保護者同士の学び合いや情報交換の場とすること、親子教室で学んだことを踏まえて、家庭での実際的な取組に活かすことを目指しています。

#### ➤ 活動の内容

親子教室の内容は、幼稚部主事による講義と保護者が実際に活動する演習とで構成しています。講義では、幼児期の発達や行動について学んだり、学校での子どもの成長を保護者と一緒に振り返ったりしています。毎回、テーマに沿って子どもの様子をVTRや写真などで紹介しています。親子教室は幼稚部主事が中心となって進めていますが、栄養教諭や養護教諭、外部の専門家(例えば歯科衛生士など)が講義をしたり、保護者同士で情報交換する機会も設けたりしています。

演習では、親子遊び、サポートブック(支援者向けに我が子の障害特性や接し方、支援方法などの情報をまとめた冊子)の作成、保護者同士が協力し合って取り組む夏祭りの開催(37-38頁)、家庭生活支援(30-31頁)などを行っています。

親子教室の年間計画と取り上げたテーマ及び内容

学期	月	親子教室のテーマ
1 学期	4月	<b>子どもの理解と支援に関すること</b> ・子どもの思いや行動の意味について考える。 ・子どもに応じた具体的な関わりと支援について知る。
	5月	
	6月	
	7月	
8月(夏休み)		<b>保護者が主体となって企画する「夏祭り」</b>
2 学期	9月	<b>家庭生活支援に関すること</b> ・保護者と教師で、家庭生活における子どもの課題について、具体的な支援を考え、取り組む。
	10月	
	11月	
	12月	
3 学期	1月	<b>幼児期の育ちや子どもの実態、成長に応じた支援に関すること</b> ・先輩保護者から話を聞く。 ・子どもの成長に応じた具体的な支援について考える。 ・外部講師を招いて話を聞く。
	2月	
	3月	

### ➤ 取組に当たっての留意点

親子教室で取り上げるテーマは、保護者のニーズや教師が保護者に知ってほしい事柄を踏まえて設定しています。例えば、1学期は子ども理解に関すること、2学期は家庭生活支援に関すること、3学期は幼児期の育ちや子どもの実態、成長に応じた支援に関することを取り上げています。

親子教室では、自閉症の特性に関するだけでなく、幼児期の子どもの育ちとして今、何が必要であるのかについても伝えていくことが大切と考えています。行動面の対応の難しさにより、障害特性に意識が向けられがちな自閉症のある子どもの保護者であるからこそ、保護者が幼児としての育ちについて学ぶことが重要と考えています。このため、親子教室では、提供した情報（内容）が活用されるように、保護者には具体的に分かり易く内容を伝えるように努めています。

### ➤ 取組の成果

保護者が日常的に我が子の行動の理由や意味を考え、我が子の姿を肯定的にとらえようとする姿が、日々の保護者の子どもへの関わりや保護者同士の会話、連絡帳の記述などからうかがえます。また、保護者にとっては、同じ立場の保護者から得られる情報を有益にとらえており、相互に情報交換することを通して保護者同士のつながりも深まっています。

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)



#### (4) 子どもの障害特性、家庭生活や将来を見通した取組について学ぶ

##### －保護者研修会の取組－

本校幼稚部では、保護者が「学び」、「つながる」場として先輩保護者や本校教諭、療育・福祉関係者、大学教授などの専門家を講師として招いての保護者研修会（以下、「オリーブ教室」）を実施しています。

##### ▶ ねらい

オリーブ教室では、保護者が子どもの障害特性を学んだり、自身の子育てを振り返ったり、家庭での我が子への関わり方を学ぶことを目的としています。また、オリーブ教室に参加することで同じ立場にある保護者と出会い、保護者が前向きに子育てをしようと思える場になることを目指しています。

##### ▶ 取組の内容

オリーブ教室は、年間5回程度（1回2時間）実施しています。オリーブ教室の内容（年間計画）は、本校のHPに公開しています。年度によっては、子どもの障害特性に関するだけでなく、幼児期の子どもの発達や生活、遊びなどに関する内容も取り上げています。

オリーブ教室は、保護者であれば在籍幼児の保護者以外でも参加できるようにしています。

#### オリーブ教室の年間計画と取り上げた内容

月	内 容	講 師
6月	グループ別座談会－先輩保護者を囲んで－ 先輩保護者と知り合う、子育ての悩みや子どもへの関わり方について話し合う	先輩保護者（進行係）
8月	小学校における特別支援教育－就学に向けて－ 小学校（特別支援学級）の教育活動について知り、就学について考える機会とする	小学校教頭
9月	グループ別座談会（先輩保護者の自主企画） 6月と同様	先輩保護者（進行係）
11月	きょうだい児への支援について 障害のある子どもの家族、特に障害のないきょうだいの思いや彼らへの支援の必要性について学ぶ	研究員
12月	家庭における支援の在り方 ICFの理念の基に障害について考え、子どもとのコミュニケーションや家庭での取組について学ぶ	大学教授
1月	高等部卒業後の進路について 高等部での進路指導について知り、学校卒業後を見据えながら、幼児期の教育で大切にすべきことを考える	本校高等部 進路指導主事

※平成26年度に実施した内容

## ➤ 取組に当たっての留意点

### ＜研修内容や講師について＞

就学や学校卒業後の進路など、繰り返し聞くことで保護者の理解が深まる内容は、毎年、設定しています。オリブ教室終了後には、毎回、保護者に座談会や講義の感想、学びたいことについてアンケートを行い、保護者のニーズを把握しています。研修内容や講師については、教師が保護者に学んでほしいと考えていることを踏まえながら設定しています。

### ＜保護者に対して＞

オリブ教室への参加は、保護者の自主性に任せていますが、参加に消極的な保護者に対しては教師が事前に声をかけたり、保護者同士で誘い合ったりするようにしています。

### ＜学級担任に対して＞

講師の了解を得て講義を録画し、教員研修に活用しています。初めて講義を担当する講師には、事前に教師向けの研修会を実施し、学級担任が研修内容を把握できるようにしています。そうすることで、教師が研修後の保護者の話を理解したり、深めたりすることができま

す。研修会后、保護者からのアンケート結果は速やかにまとめ、当日の資料とともに学級担任に配布しています。学級担任は保護者の感想を把握し、彼らからの質問に適切に対応できるようにしています。

## ➤ 取組の成果

就学や卒業後の進路に関する内容については、「昨年度も参加したが、今年はすんなり（話の内容が）入ってきた」、「今年は、よく理解できた」、「何度聞いても分かりやすく、納得できる」、「将来に見通しがもて、少し光が見えた」など、繰り返し講義を聞くことで理解が深まったとの感想を述べる保護者が多いです。また、「質疑応答時の先生（講師）の対応や応答に誠実な人柄を感じ、感銘した」、「難しいことでも「やってみよう」と思わせてくれる」、「先生（講師）の話にがんばる力をいただいた」など、講義の内容だけでなく講師の人柄に触れることで子育てに前向きになれた保護者もいます。

（香川県立香川中部養護学校）



### ＜ポイント3＞子育てに必要な力を体得する

「＜ポイント3＞子育てに必要な力を体得する」では、体験を通して我が子への関わり方を学ぶ幼稚園での保育参加や親子活動の取組、保護者が学級担任の支援を受けながら主体性をもって課題に取り組む家庭生活支援について紹介します。

保護者（家族）が、自閉症のある子どもについて理解を深めていく過程には、2つの段階があります。1つは、「＜ポイント2＞我が子について知る、学ぶ」で述べたように、自閉症や幼児期の育ちに関する知識や、日々の学校での子どもの様子などの情報を得る段階です。もう1つは、保護者（家族）が、日々の子育てにおいて得た知識や情報を実際に活用する段階です。我が子の状態に即しながら、得た情報を活用したりアレンジしたりすることができるようになることで、より我が子への理解が深まっていきます。得た情報を鵜呑みにするのではなく、保護者（家族）が我が子にとって必要な支援は何か、どういった関わりが良いかなどを「考える」ことが大切です。保護者（家族）が「自ら考えて」子育てすることは、以下の理由により重要です。

保護者（家族）が、自閉症のある子どもの問題を解決し、意思決定できるようになることは、彼らが自分の役割に自信をもつことにつながります。また、長い将来を見据えた時に、保護者（家族）が、教師や支援者に依存してしまうことは好ましいことではありません。周囲から必要な支援を受けながらも、保護者（家族）が主体性をもって子どもに向き合い、支援することが求められます。そのためには、保護者（家族）が自ら考えて取り組むことが大切であり、早期からそうした力を培っていくことが必要と考えます。

保護者が子育てに必要な力（子どもへの関わり方や支援方法）を体得していくためには、具体的に学ぶことが効果的です。保護者が、幼稚園の保育や教育活動を体験したり、教師の子どもへの関わりを学んだりすることを通して、我が子の特性や課題などを知り、教師と一緒に子どもへの関わり方や支援方法を考えるといったことが挙げられます。時には、学んだことが実行できなかつたり、上手いかなかつたりすることがあるかもしれません。しかし、そうした経験もまた、保護者（家族）が我が子を理解するうえでは大切なことです。

ただし、失敗が重なると保護者（家族）の動機づけや自信が損なわれてしまうため、その際には、教師の支援が必要となります。保護者の努力を認めることを忘れないようにしましょう。また、保護者（家族）に助言したり、一緒に取組を行ったりする際には、教師の考え方や方法を押し付けることがないように注意しましょう。取組に当たっては、保護者（家族）の長所（強みや得意なこと）を活かすことが大切です。

## (1) 保育参加を通して、实际的に我が子への関わり方や理解を深める

### ➤ ねらい

保護者が幼稚部の保育を体験することにより、幼稚部での教育活動について知り、我が子の成長や関わり方などについて理解を深めることをねらいとしています。

### ➤ 取組の内容

本校幼稚部では、年間を通して保護者の保育参加を行っています。参加の形態には、一日保育参加、設定保育参加、個々の子どもに応じて必要な場面での保育参加があります。

保護者には、事前に活動内容を示した「活動カレンダー（27頁コラム参照）」を配布し、見通しをもって保育に参加できるようにしています。また、当日には、幼稚部の教室に保育の流れと活動のねらいを記載した略案を掲示しています。保育参加終了後は、15分程度、保護者に対して一日の振り返り、次回の保育内容とねらいの説明を行い、保護者からの感想や質問も受け付けています。

月に2回（全10回）、母子分離している時間帯（9:30～11:00）に先輩保護者や職員との茶話会や外部講師を招いてのペアレント・トレーニングを行っています。

### ➤ 取組に当たっての留意点

保護者が目的をもって保育参加できるように、「活動カレンダー」を配布したり略案を掲示したりすることで、保護者の保育参加への意識づけをしています。保育場面では、教師による子どもの気持ちの代弁や支援の方法などについて教師の意図を保護者に説明しています。保育参加終了後の振り返りでは、保護者がねらいにそって活動できたか、また、我が子への支援で学んだことや疑問に感じたことなどを共有することで、保護者同士が学び合えるようにしています。

### ➤ 取組の成果

保護者の中には、「子どものことを一人で悩んだり育児書を読んだりするよりも、先生に相談するのが一番よいと感じた」という感想が述べられています。また、保育参加を通して保護者が我が子の成長に気づき、教師の子どもへの関わり方やその意図を実際に見て学ぶことで、我が子についての理解を深めることができたとの感想も挙げられています。保育参加終了後の振り返りの時間では、当初、我が子についての感想を述べる保護者がほとんどでしたが、次第に他の子どものことについても関心をもち、成長を喜び合う姿が見られるようになってきました。

茶話会やペアレント・トレーニング（27頁の用語解説を参照）では子育ての悩みを打ち明けたり、一緒に解決方法を考えたりする中で保護者の間に仲間意識が芽生えたり、親睦が深まったりしています。また、子育てについての情報を共有したり、誘い合って学習会に参加したりする姿も見られるようになっていきます。ペアレント・トレーニングでは、幼稚部以外の講師が担当することで、担任には話しにくい学校への要望を知ることができました。

（沖縄県立西崎特別支援学校）



## **(2) 体験を通して我が子への支援について考え、実践するー親子活動の取組ー**

本校幼稚部では、教育課程に「親子活動」の時間を設定しています。親子活動では、保護者が実際に教育活動に参加することを通して、我が子への関わり方や支援の方法について学びます。

### **▶ ねらい**

運動課題活動や校外学習などの体験を通して、保護者が子どもの実態や特性を知り、関わり方や支援方法を教師と共に考えます。また、登校時の荷物の片づけ、着替え、排せつなどの日常生活の指導場面に保護者も参加し、具体的に情報交換し、保護者が家庭でも取組めるようにしています。

### **▶ 取組の内容**

#### **<運動課題活動>**

運動リズム（隔週で実施）では、体育館を使用して2学級合同で、親子で触れ合いながら季節の歌や手遊び、リズム遊びを行っています。親子水泳教室（6月と7月に毎週実施）では、隣接するリハビリテーションセンターの室内温水プールを利用して、更衣室での着替えを体験したり、親子で楽しみながらプールに慣れる活動を行ったりしています。

#### **<校外学習>**

春季遠足、秋季遠足、校外もちつき体験、お別れ遠足など、スクールバスや公共交通機関を利用して親子で体験学習を行っています。

#### **<日常生活の指導>**

毎日、登校から母子分離までの間、日常生活の指導の中で荷物の片づけの際の手順表の活用方法、着替えや排せつの支援方法など、実際の場面を通して保護者が体験することで我が子への支援の方法を身に付け、家庭生活に活かすようにしています。

### **▶ 取組に当たっての留意点**

#### **<運動課題活動>**

取組当初は、子どもが慣れない場所（体育館やプール）への移動に手間取ったり、集団に入れなかったりして、運動課題活動に至らない親子がいます。保護者が他の子どもと我が子を比較したり、他の子どもと同じようにさせようと無理強いしたりするのではなく、教師がそれぞれの子どもの実態に応じて親子への言葉かけや支援を行い、保護者が安心して活動に取組み、成就感が得られるようにしています。

#### **<校外学習>**

初めての場所では子どもがどんな行動をするのか、人混みは苦手か、大きい音を嫌がるか、

食事や排せつに関する事など、事前に保護者から子どもについての情報を収集します。また、事前に日時や行き先、活動内容、交通手段、食事など、活動の流れに沿って親子でVTRを視聴します。当日の活動の見通しをもって、親子が期待感をもって当日を迎えられるようにしています。

### <日常生活の指導>

子どもが、学校と家庭で同様の手順で取り組めるように情報を共有しています。手順表の示し方、手の添え方などの具体的な支援方法だけでなく、子どもに伝わり易い言葉かけやほめ方なども助言しています。

また、子どもの成長に応じて支援の減らし方や課題のステップアップを提案したりしています。

### ▶ 取組の成果

親子水泳教室や校外学習が契機となって、放課後に水泳教室に参加したり、夏季休業中に家族でプールやレジャー施設に行ったり、公共交通機関を利用したりするなど地域での親子の生活が広がっています。新しいことに挑戦するのは、保護者だけでは不安でなかなか実行できないことが多いです。親子活動で「できた!」という成功体験を積み重ねることにより、家庭での取組につながっています。

着替えや排せつなど学校と家庭で支援の方法を一貫することは、子どもが混乱することなく身辺処理を身に付け易くなります。親子活動を通して、保護者は子どもの変容を目の当たりにし、スモールステップによる課題設定の必要性を実感しています。時には取組が上手くいかないことがありますが、教師と一緒にその原因を探り、試行錯誤しながら手立てを考えることで、教師と保護者が共に課題解決に向かうことができます。

(香川県立香川中部養護学校)



### (3) 我が子の課題や必要な支援について考えることで、保護者の子育てへの意欲を育む—家庭生活支援の取組—

本校幼稚部では、年に3回行っている家庭訪問とは別に、学級担任が在籍幼児の家庭に向いて支援を行う「家庭生活支援」を行っています。家庭生活支援は、幼稚部に在籍する幼児の保護者全員を対象にして、親子教室(21頁)の活動の一環として位置づけて行っています。

#### ➤ ねらい

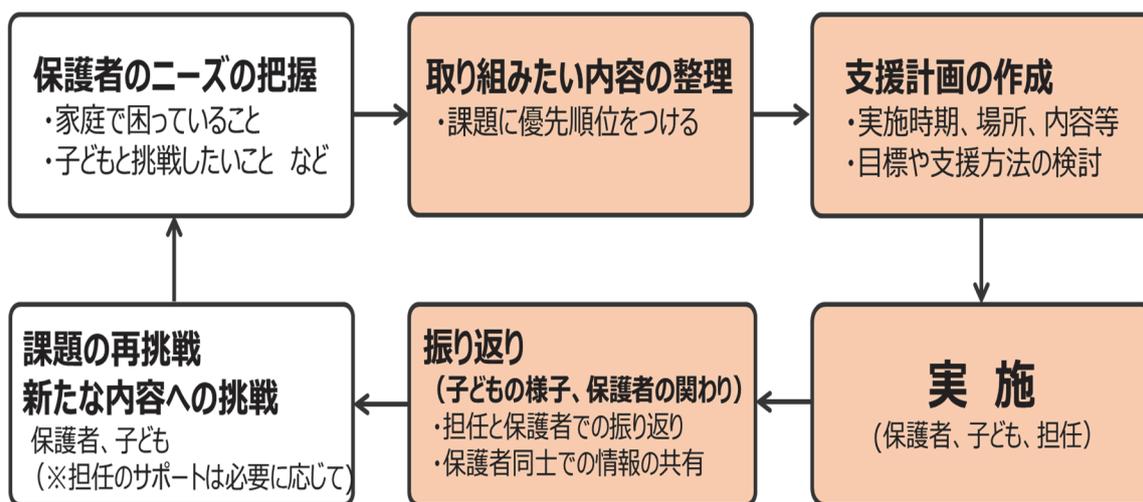
家庭生活支援では、家庭における自閉症のある子どもの課題や保護者が我が子と一緒に家庭で取組みたいことを保護者と学級担任が話し合い、設定した目標の達成に向けて具体的な方法を考え、取組むことを目的としています。

#### ➤ 取組の内容

##### <進め方>

親子教室の活動の中で2か月間に渡り、家庭生活支援の概要説明から事後の振り返りまで計8日間実施し、「家庭生活支援シート」(52-53頁を参照)に基づき、下記のP-D-C-Aの流れに沿って進められます。

まず、保護者のニーズ(困っていることや挑戦したいことなど)を把握し、学級担任と保護者が家庭生活支援で取り上げる内容や具体的な支援方法を検討・決定して、計画を立案します。取組を実施した後は振り返りを行い、改善点や課題点を踏まえて再度、取組を行ったり、保護者によっては実施した取組を発展させて新たな課題に挑戦したりすることもあります。



家庭生活支援の流れ

## <内容>

内容は、個々の子どもの実態や保護者のニーズに応じて実施するため、さまざまです。これまで実施された取組としては、子どもの身辺自立や余暇の過ごし方などの家庭生活の充実を目指した取組や買い物や外食、公共交通機関の利用などの地域生活の充実を目指した取組があります。

### ▶ 取組に当たっての留意点

家庭生活支援では、教師が必要に応じて保護者に助言をします。ただし、継続的な取組を目指しているため、取組の実施段階以降は保護者自らが、我が子の成長に応じて必要な取組内容や支援方法を考える力を身に付け、主体性をもって進めることを大切にしています。このためには、教師が保護者の思いを引き出すことができるように、保護者との信頼関係を築くことが大切です。

また、教師は、家庭における子どもの課題や家族のニーズ、保護者の思いなどを把握し、それらを整理することが必要です。さらに、保護者が意欲をもって家庭生活支援に取組むことができるように、目標はスモールステップで設定しています。

家庭生活支援では、この活動を実施すること自体が目的となったり、事前に決めた計画の中での実施で満足したりするのではなく、登下校時や連絡帳、電話などによって日常的に保護者を始めとする家族や子どものニーズの把握に努めることが大切です。

### ▶ 取組の成果

保護者からは、「学級担任と内容の検討の段階で、我が子の今の姿から何をすべきか、何に取組みたいかを考えることができた」、「(実施の段階で)担任と一緒に同行してくれたことで安心して取組むことができた」、「子どもの成長に合わせて、支援方法を見直して取組むことができた」といった感想が述べられています。家庭生活支援は、親子教室の一環として行っており、年度末の親子教室のアンケートでは、子育ての参考になったと思う内容として家庭生活支援が最も高く評価されています。

公共交通機関の利用や買い物など公の場所での取組は、行動面に困難さをもつ自閉症のある子どもの保護者にとって実施に至るには、負担が大きいです。「担任が同行してくれたことで、安心して取組むことができた」という保護者の感想からうかがえるように、教師が実施場面で取組を一緒に行うことで、保護者の家庭外での取組を促していくことにつながります。

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)



## <ポイント4> 保護者（家族）同士の交流と仲間づくり

「<ポイント4>保護者（家族）同士の交流と仲間づくり」では、保護者を対象にした幼稚園での学習会（学習教室）、保護者主催によるイベント活動を通じた家族同士の交流や仲間づくりを促すための取組について紹介します。

保護者（家族）を支えるのは、教師や支援者に限りません。同じ立場の保護者（家族）も、支援者として大切な存在です。同じ境遇にあるからこそ相手の気持ちに共感することができ、分かり合える、そうした意味では教師や支援者以上にその存在意義は大きいでしょう。

障害のある子どもを養育する保護者（特に母親）は、「なぜ、自分ばかりがこんな辛い思いをするのか」、「誰も自分の思い（辛さや大変さなど）を理解してくれない」などといったように孤独感を抱きます。また、我が子が自閉症であることを受け入れられず、周囲に悩みを打ち明けたり相談したりできずに、自分一人で悩みを抱え込んでしまう場合があります。保護者（家族）の集いでは、同じ立場であるからこそ、安心して率直に自分の思いや悩みを打ち明けることができます。当事者同士の交流の場は、保護者（家族）の心理的な負担や悩みを軽減するうえでとても重要です。

保護者（家族）の集いは、お互いに悩みを打ち明けたり、共感したりする「支え合いの場」としてだけでなく、「学び合いの場」としても意義があります。お互いが自身の子育てや対応について振り返り共有することで、自閉症のある子どもの特性について理解を深めたり、家庭での関わり方を学んだりすることができます。また、先輩保護者との交流を通して、自閉症のある子どもの育ちや自身の役割について見通しをもつことができます。さらに、保護者（家族）同士の学び合いを通じて、我が子のことだけでなく他の子どもにも関心を向けることができるようになります。保護者（家族）が支え合い学び合うことは、結束力や連帯感を強めていくことにつながり、「仲間づくりの場」としても意義があります。

当事者同士の交流や学び合いは、従来、子育ての中心を担っている母親に対して積極的に行われてきました。近年では、父親や障害のないきょうだい、祖父母などに対してもその必要性や意義が確認されています。日頃、仕事で多忙な父親や遠方に暮らしている祖父母は、こうした集いの場に参加することは容易ではない場合があるでしょう。会に参加することが難しい場合には、例えば、「<ポイント3>我が子について知る、学ぶ」で紹介した「Kids通信」のようにメールマガジンなどを活用して、家族が自閉症のある子どもの様子を共有し、家族内の結び付きを支援することも1つの方法でしょう。「Kids通信」は、共通の情報を通じて個々の家族同士をつなげる役割も果たしています。

なお、保護者（家族）同士の交流と仲間づくりで大切なのは、それぞれの保護者（家族）が自分たちに合った方法とペースで仲間や理解者を増やしていくことです。

## **(1) 保護者同士が知り合い、つながり、主体的に活動できることを目指して ーグループ別座談会の取組ー**

本校幼稚部では、「オリーブ教室」という名称で年間5回程度、保護者研修会（1回2時間）を実施しています。オリーブ教室では、先輩保護者や本校教諭、療育・福祉機関の関係者、大学教授などの専門家を講師として招いて、保護者が「学び」、「つながる」場として活動しています。ここでは、毎年、オリーブ教室の初回に実施しているグループ別座談会について紹介します。

### **▶ 取組のねらい**

保護者同士が知り合い、つながる「仲間づくりの場」として、また、保護者同士が悩みを打ち明け、話し合うことで自身の子育てについて振り返ることにより、我が子の障害特性について知り、家庭での関わり方を「学ぶ場」として活動を行っています。

### **▶ 取組の内容**

「自閉症スペクトラム」と「発達の遅れ（染色体異常、てんかんを含む）」の2グループに分かれ、各グループに司会進行役の先輩保護者を囲んで、保護者同士が情報交換しながら子育ての悩みや家庭での取組について話し合っています。

話し合いの話題は、子どもの排せつなどの身辺処理に関すること、コミュニケーション、多動や異食、他害や自傷、こだわりなどの行動面の対応への困難さ、（障害のない）きょうだいとの関係、就学に関する事などがあります。

### **▶ 取組に当たっての留意点**

グループ編成は、例えば診断名で細分化すると保護者が参加するグループを自分で選択できない場合があるため、大きく2つに分けています。知的障害を伴う自閉症のある子どもの場合、「発達の遅れ」グループを選択する保護者もいますが、保護者の思いや主体性を尊重しています。

司会進行役は、小・中学部、高等部が設置されている本校の利点を生かして各部の保護者の中から幼稚部出身者、もしくはPTA活動を通して人柄や子育て、家庭環境などの状況が分かっている保護者に依頼をしています。

司会進行役を務めることへの心理的な負担に配慮し、グループごとに数名、できるだけ毎年同じ保護者に依頼することで、事前・事後の打合せをスムーズに行うことができます。

座談会で取り上げる話題は、参加申込みの際にアンケートで保護者のニーズを把握し、事前に司会進行役の保護者に伝え、司会進行役同士で事前に打合せや準備をできるようにしています。当日の運営は、司会進行役の保護者が中心となって主体的に進めることとし、企画担当の幼稚部教師は後方支援に当たっています。

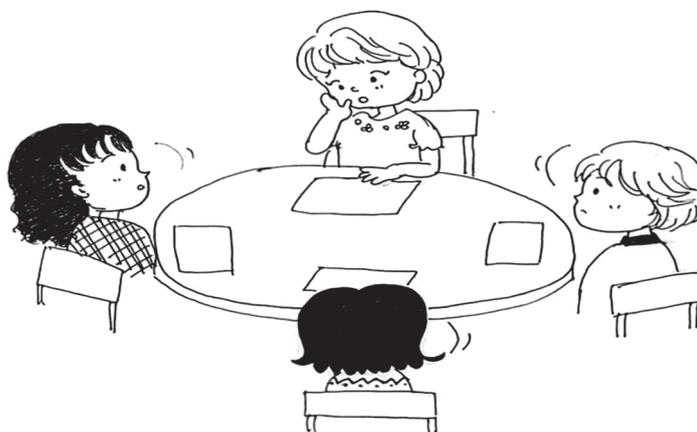
本座談会を充実・発展させるために、企画担当の教師が変わっても実施できるように幼稚部全体で座談会の趣旨を理解し、この活動を定着させていくことが必要と考えています。

## ➤ 取組の成果

グループ別座談会が就学前の保護者にとって「学び」、「つながる」場となるだけでなく、司会進行役を務めた先輩保護者においても「学びの場」となっています。さらに、毎年、座談会を実施することで、先輩保護者が2回目の座談会を自主的に企画し、「つながりを深める場」にもなっています。

また、この座談会が契機となって、地域のペアレント・メンター（34頁の用語解説を参照）の活動に携わっている保護者もいます。さらに、保護者同士のネットワークが拡大し、講演会や映画会を自主開催するなど、それぞれの居住地での保護者による主体的な活動へと広がってきています。

（香川県立香川中部養護学校）



## ◇ 用語解説 ◇

Q. ペアレント・メンターとは、何ですか？

A. 「メンター」とは、「良き相談相手」という意味であり、同じ障害のある子どもを養育する家族が、これまでの子育ての経験を活かして悩みをもつ家族に対して助言をしたり、地域の資源について情報を提供したりします。

国内では、自閉症児・者とその家族への支援体制が構築されている米国のノースカロライナ州にある TEACCH センターのメンター・プログラムを参考にしながら取組が進められています。また、近年、国内では、各地域においてペアレント・メンターの養成事業が行われています。

## （２）父親同士の出会いと交流の場－父親教室の取組－

本校幼稚部では、保護者を対象にした親子教室（21 頁）を実施しています。しかし、実施が平日であるため、主に母親が参加しています。日々の子育ては母親が中心となることが多いですが、父親の自閉症のある子どもに対する理解や子育てへの協力は欠かすことはできません。

本校では、在籍する幼児児童の父親を対象に2か月に1回程度、休日（土曜日または日曜日、13:00 から2時間程度）に本校を会場にして幼稚部と小学部合同で父親教室「のびのびおやじの会」を開催しています。「のびのびおやじの会」では、毎年、幼稚部、小学部の低学年と高学年から各1名の運営委員を選出し、教師と一緒に活動の企画・運営に携わっています。

### ➤ 取組のねらい

普段、仕事で学校での我が子の様子を見学したり、関わったりする時間が少ない父親が、我が子のことや自閉症について知り、子育てにおける自身の役割を意識するための「学びの場」としてしています。また、父親同士が交流する機会を設け子育てに関する情報交換を行ったり、父親が中心となり行事を企画したりすることを通して、子育てに積極的に参加することを目指しています。

### ➤ 取組の内容

事前にアンケートを実施して父親が関心のあるテーマを集約し、それを基に教師が話題を提示したり、関連する情報を提供したりしています。また、父親同士で情報交換を行ったりもしています。さらに、登録制のメーリングリストを開設し、子育てに関することや進路に関する事など、さまざまなテーマで情報交換ができるようにしています。これまで取り上げたテーマとしては、「子ども理解」、「余暇の過ごし方－地域資源の情報交換－」、「親子でできるスポーツ（ティーボール（36 頁の用語解説を参照）。講師を招いての実習）」、「子どもの体の成長、思春期の対応」、「就学、進学について」などがあります。

また、父親の特技や仕事関係の資源、アイデアを活かしながら、父親が子ども達のために学校の施設を整備したり、行事を企画したりしています。

### ➤ 取組に当たっての留意点

父親は母親と比べて日常的に送迎場面で顔を合わせたり、連絡を取り合って情報交換をしたりするなどの時間的な余裕や機会が少ないです。まずは、父親同士がお互いに顔を合わせて情報交換をしたり、奉仕活動やレクリエーション、懇親会などを通じて交流したり、お互いを知り合う機会を定期的に設けて、父親同士がつながるきっかけを作っています。

### ➤ 取組の成果

都合がつかず会への参加が難しい父親にとっては、メーリングリストは都合の良い時にいつでも利用でき、登録することで我が子についての情報が得られる有効な手段になっていま

す。こうした手段をきっかけにして徐々にお互いが親近感をもち、自発的に懇親会の機会を設けて父親同士の交流を図っています。父親同士の交流が深まっていくことで、会の実施回数も増えています。

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)



### ◇ 用語解説 ◇

Q. ティーボールとは、何ですか？

A. ティーボールは、野球によく似たゲームです。ティーボールには、投手がいません。投手が投げたボールを打つのではなく、バッティングティーと呼ばれる細長い台の上に置いたボールを打ちます。静止しているボールを打つため、スポーツが苦手な子どもでも楽しんで行うことができるスポーツです。ティーボールの球は柔らかいため、室内でも行うことができます。1人からの少人数、また20人程度の集団でも楽しむことができます。

【参考情報】 TEE BALL (<http://tee-ball.net/> アクセス日：2016年2月15日)

### (3) 保護者同士の協力と家族内のつながりー保護者主催による夏祭りー

夏祭りは、人混みや祭りの喧騒などが苦手で地域の夏祭りに参加することが難しい子ども達に対して、家族や友達と一緒に夏休みの思い出を経験させたいという保護者からの申し出により始められた活動です。

#### ➤ ねらい

夏祭りでは保護者が主体となり、子ども達が祭りを楽しめるように創意工夫しながら企画・運営を行います。夏祭りでは、学級の枠を超えて保護者同士や教師が協力し合うことで結束を深め、祭りという楽しい活動の場を共有することで家族内のつながりを深めることを目的としています。

#### ➤ 取組の内容

夏祭りの企画や運営は、保護者が主体となって進めます。そのため、教師は、企画・運営においては協力者として参加しています。

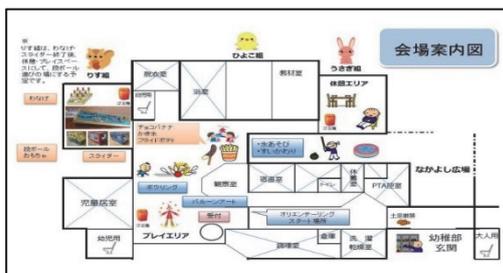
夏祭りでは、子どもたちや家族が十分に活動を楽しめるように、馴染みのある場所(学校)を会場にして行っています。また、子ども達が楽しむことができる工夫や配慮について考えたり、保護者同士がさまざまなアイデアを出し合ったり、自身の得意分野を活かしたりして、子ども達が夏祭りを楽しめるようにしています。

夏祭りの準備は、実施の約1か月半前から年長(5歳児)や年中(4歳児)の保護者が中心となり、年少(3歳児)の保護者をリードしながら進めていきます。各学級から2名程度の実行委員を決め、幼稚部主事も加わって前年度の活動や保護者からのアンケートなどを参考にして企画を練っていきます。それを基に保護者全員で話し合いを行い、プログラムを決定していきます。

#### ➤ 取組に当たっての留意点

保護者が自分の得意分野を活かしながら、我が子をはじめとする子ども達が楽しめる活動を準備していくようにしています。準備のグループ分けでは、先輩保護者と後輩保護者とが交流できるように配慮しています。

夏祭りの準備は、子どもたちを幼稚園に登校させた後に行います。そのため、実行委員の保護者から、無理のない範囲で準備に参加することを保護者に伝えたり、都合がつかず参加が難しい保護者に対しては声を掛けたりするなどの配慮をするように助言しています。



保護者作成によるしおり



保護者制作によるスライダー

## ➤ 取組の成果

保護者（特に母親）は日常、子育てに追われ、自分の趣味や得意なことを活かして何かに取組んだり、リフレッシュしたりする機会が少なくなりがちです。夏祭りでは、それぞれの保護者が自分の好きなことや得意なことを活かして、生き生きと取り組んでいます。

また、保護者同士が協力し合って活動を作り上げていくことで互いを認め合い、保護者同士のつながりも深まっています。準備をしながら、お互いの子育てに関わる悩みを相談し合ったり、励まし合ったりしている姿も見られます。

準備の過程では、保護者は、どのようにしたら子ども達が夏祭りを楽しむことができるかについて考えます。幼稚部の授業を参観し、教師の子ども達への関わり方や支援の工夫を参考にしています。保護者のアイデアは、教師にとっても学校での指導を考えるヒントになっています。準備を進めてきた保護者（特に母親）は、我が子をはじめとする子ども達と家族が楽しむ姿を見て、仲間と協力して一つの活動を作り上げた達成感や満足感、自信を感じています。

また、普段、学校に来る機会が少ない家族（父親、きょうだい、祖父母など）にとっては、自閉症のある子どもと一緒に活動を楽しむことを通して、学校での彼らの様子を家族で共有したり、彼らについての理解を深めたりする機会になっています。



保護者制作のスライダーで遊ぶ子どもと家族



保護者による会場の飾りつけ

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)

## ＜ポイント5＞教師間の協力・連携体制と専門性の向上

「＜ポイント5＞教師間の協力・連携体制と専門性の向上」では、教師の指導力や専門性の向上を目的とした幼稚部での取組と、幼稚部全体で在籍する幼児を教育する教師の意識の高揚と教師間の協力・連携体制づくりを目指した取組について紹介します。

教師一人一人が、責任感をもって教育に携わることは大切です。しかし、個人で対応できることには、限界があることを心に留めておきましょう。これは、保護者（家族）支援においても同様です。

教師が、特定の保護者（家族）に感情移入してしまい、全ての問題を一人で抱え込んでしまうことは適切ではありません。教師が保護者（家族）の思いや感情に左右されると、冷静な判断や問題解決が難しくなります。保護者（家族）の抱えている問題を客観的にとらえ、どのような対応が必要かを複数の教師の目で見えて判断することが必要です。複数の教師で対応することは、思い込みによる対応を防ぐためにも大切です。特定の教師が全ての責任を負うのではなく、幼稚部全体で子どもや保護者（家族）を支えていくという意識をもち、教師間の協力・連携体制を築くことが重要です。

教師間の協力・連携体制が重要であると言っても、それを実行することは容易なことではありません。経験豊かな教師もいれば経験の短い教師もあり、個々によって教育観や子ども観なども異なります。それぞれの立場や考え方の違いを踏まえて、それぞれの教師の良さや得意なことを活かすこと、また、子どもへの指導や保護者（家族）への対応について相談し合ったり、率直に意見を交わしたりすることのできる日頃の関係づくりが求められます。日々のコミュニケーションや部内での会議、研修会などを通じて、お互いの考えや情報を共有しましょう。そして、幼稚部としての一貫した方針と共通理解のもとで、教育や支援に当たしましょう。教師によって考え方や対応が異なることは、保護者（家族）に不安や不信感をもたらします。教師が、担当する学級の子どもや保護者（家族）だけでなく他の学級についても把握していることは、保護者（家族）にとっては幼稚部全体で我が子を育ててくれているという安心感につながります。これは、保護者（家族）との信頼関係を築いていくうえで大切なことです。

教師間の協力・連携体制に加えて欠かせないのは、個々の教師の指導力や専門性です。保護者（家族）は、インターネットや書籍などを通して我が子に関するさまざまな情報を入手しています。教師は、目の前の子どもの姿が発達的にどういった意味をもつのか、個々の子どもの実態に応じた（必要な）関わりは何かなどについて説明することが求められます。保護者（家族）を支援し、保護者（家族）と協力・連携するためには、教師の指導力や専門性の向上は必要不可欠です。

## (1) 教師間での子ども理解の共有－授業研究会を通して－

### ➤ ねらい

授業研究会を定期的に行うことを通して、教師が幼児期の発達や自閉症の特性を理解し、自身の指導内容や指導方法について振り返ることで指導力の向上に努めています。また、保護者と連携して子どもの指導・支援に当たるために、発達的な視点をもって子どもの生活や遊びの意味について理解を深め、保護者に対して子どもの成長や行動の意味を説明できる力を身に付けることを目指しています。

### ➤ 取組の内容

幼稚部の教師全員が、朝の会や個別の学習の時間、設定遊び（素材遊び、音楽遊び、運動遊びなど）の授業を公開して授業研究会を行っています。授業後は、VTR を視聴しながら、主に以下について討議しています。

- 子どもの様子（表情や発声、活動に向かう姿）から推測される彼らの思い
- 子どもの思いを引き出したり、共有したりする教師の関わりや働き掛け
- 子どもが何をすることがわかる遊具や教材の準備、環境設定
- 教師同士の連携の方法



部内での授業研究会の様子

### ➤ 取組に当たっての留意点

登校から下校までの幼稚部での生活全体が教育活動であり、教師が子どもの思いを読み取り、表現を引き出す力を高めること、教師同士が子どもについて共通理解して指導に当たることが大切と考えています。定期的な授業研究会とは別に自主研修も行い、教師間での意見交換を積極的に行っています。また、幼児教育や発達に関する外部の専門家を招いての研修会も行っています。

授業研究会で討議したことや学んだことは、学校生活だけでなく家庭生活にも活かしていくことが大切です。授業研究会や研修会を通して、保護者に子どもの育ちや幼稚部での指導の意図を分かり易く説明することができるように努めています。

### ➤ 取組の成果

授業研究会や研修会を重ねることで、教師が個々の子どもの興味・関心や課題、成長した様子などについて共有し、意見交換することが増えてきました。

保護者の悩みに対しては、授業研究会や研修会で学んだことを踏まえて教師が具体的に説明したり、助言したりすることができるようになってきました。それにより、教師と保護者が、家庭での子どもへの関わり方や遊びを一緒に考える機会も増えてきました。

(筑波大学附属久里浜特別支援学校)

## **(2) 教師の個性を活かしながら、チームによる教育を目指して**

### **－現職教員研修の取組－**

本校幼稚部では、各学級（2学級編制）担任3名と幼稚部主事を含め7名の教師で指導を行っています。親子活動など日々の指導の中で保護者との連携を図るには、教師の専門性の向上と幼稚部内での教師間の協力・連携が不可欠です。本校幼稚部では、教師がチームとして教育活動や保護者支援に取り組めるように現職教員研修を行っています。

#### **➤ ねらい**

現職教員研修では、研究授業を通して子どもの実態把握や教師の指導や連携の在り方について協議し、専門性の向上に努めています。また、計画的に個別の指導計画や保護者との連携について情報交換会を行うことで、子どもや保護者について共通理解し、幼稚部全体で対応できるようにしています。本校幼稚部では、現職教員研修の場を通して、部内で何でも話し合える教師間の関係づくりにも努めています。

#### **➤ 取組の内容**

##### **<授業研究会>**

研究授業を実施する際は、事前に授業の様子を数回録画し、幼稚部全員で視聴することにより、子どもの実態を多面的に把握します。また、子どもへの関わり方や教師間の連携の在り方を客観的に振り返り、次時の授業に活かすようにしています。

研究授業当日は、参観できない学級担任や他学部の教師のために授業の様子を録画し、授業研究会でそれを視聴しながら改善点について協議し、授業の改善につなげています。

##### **<情報交換会>**

個別の指導計画については、各学級での話し合いと作成に留まるのではなく、幼稚部全体で情報交換会を行っています。個々の保護者の願いや子どもの実態、指導目標の設定や支援の手立てについて部内で協議し、共通理解を図っています。情報交換会では、各担任が保護者との連携を念頭において作成した実践記録を基に保護者の状況について報告し、全員で共有しています。

#### **➤ 取組に当たっての留意点**

##### **<授業研究会>**

特別支援教育や幼児教育に造詣の深い専門家を招いたり、他学部の教員にも授業研究会を公開したりしています。また、研究授業の参観だけでなく研究授業後の協議会にも参加してもらい、多面的に子どもの様子や教師の指導などについて協議しています。

研究授業の録画を基に、教師が子どもへの関わり（子どもへの言葉遣いやまなざし、表情など）や教師間の連携の在り方を振り返ることで、教師一人一人の子どもへの指導観や個性が浮き彫りになります。個々の教師の個性が十分に発揮され、互いの良さを伸ばし苦手な部分をカバーし合うチームによる教育を目指すには、研究授業の機会を活用して日常の指導で

も話し合える学級の雰囲気を作ることが大切と考えています。

### <情報交換会>

年度当初に個別の指導計画を作成し、保護者懇談会の時期や研究授業の開催時期、研修会の日程など年間予定を作成したうえで、計画的に情報交換会を実施しています。また、適宜、情報共有が必要な親子への対応については、毎月、定期的に行っている部会でも話し合いを行っています。

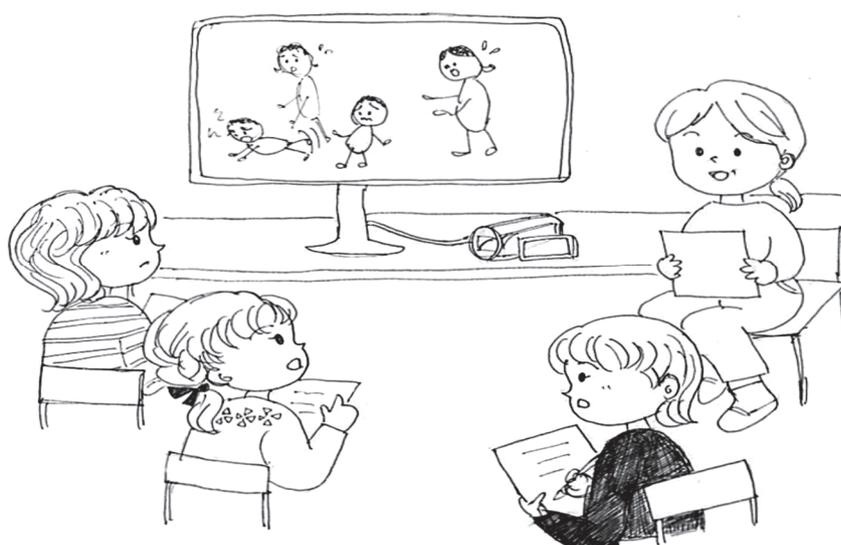
幼稚部主事が保護者懇談会を実施した場合には、当日、学級担任全員に内容を周知し、臨時部会を開いて情報共有を行い、速やかに対応できるようにしています。

### ➤ 取組の成果

幼稚部全員で行う個別の指導計画や保護者への連携に関する情報交換会は、同じ学級を担当している教師だけの見方に留まらず、多面的に子どもの実態や家庭への支援の在り方などを考える機会となっています。幼稚部全員で共通理解することで、親子活動の時間に他の学級の親子と関わる場面が生じて一貫した支援が可能となります。また、日常の場面で学級担任以外の教師が、子どもの変容や成長を保護者に伝えて喜び合ったり、共感したりすることもできます。

保護者にとっては、学級担任以外の教師から我が子の様子について聞くことで、我が子の成長を再確認することができます。また、幼稚部の教師全員が、我が子のことを見てくれていると実感し、そのことが保護者の幼稚部に対する信頼にもつながっています。

(香川県立香川中部養護学校)



## ＜ポイント6＞センター的機能としての保護者支援

「＜ポイント6＞センター的機能としての保護者支援」では、特別支援学校（知的障害）のセンター的機能として実施している親子課題活動や保護者研修などの就学前の保護者支援と在籍園への支援の取組について紹介します。

特別支援学校幼稚部での特別支援教育に関するセンター的機能としては、①幼稚園等の教師への支援機能、②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能、③障害のある乳幼児への指導・支援機能、④医療、福祉、労働等の関係機関等との連絡・調整機能、⑤幼稚園等の教師に対する研究協力機能、⑥障害のある乳幼児への施設・設備等の提供機能（中央教育審議会,2005）が挙げられています。

また、特別支援教育のセンターとしての幼稚部運営の役割として、早期からの保護者への教育相談・支援を行うことの役割に加えて、地域の幼稚園や保育所等の要請に応じて、障害のある幼児や担当する教師等に対して助言や援助を行うこと（文部科学省,2007）が求められています。さらに、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（中央教育審議会初等中等教育分科会,2012）においても、早期からの教育相談・支援の充実と保護者に対する支援に積極的に取り組むことの必要性が示されています。

以上のように、特別支援学校には、これまで蓄積してきた専門性や支援のための資源を活かして保護者、幼稚園や保育所の教師などに対して支援を行うこと、また、幼稚園などの教師と連携することが期待されています。

幼稚部が設置されている特別支援学校（知的障害）は、全国で9校（文部科学省特別支援教育課,2015）と極めて少ないです。そのため、自閉症や知的障害のある幼児とその保護者に対してどのような支援を提供すべきか、特別支援学校（知的障害）幼稚部の実践から学ぶことは多いでしょう。

センター的機能としての保護者支援においても大切にすべきことは、＜ポイント1＞から＜ポイント5＞で取り上げた内容と同様です。また、在籍する幼稚園や保育所を支援し、連携するに当たっては、「＜ポイント5＞教師間の協力・連携体制と専門性の向上」が重要となります。

## 引用文献

- 中央教育審議会（2005）特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）.  
中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）.  
文部科学省（2007）特別支援学校学習指導要領解説総則等編（幼稚部・小学部・中学部）. 教育出版.  
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2015）特別支援教育資料（平成26年度）.

## 就学前の子どもを養育する保護者への支援と在籍園との連携

### －「にこにこ教室」の取組－

本校幼稚部では、「にこにこ教室」という名称で、地域の幼稚園や保育所に在籍している3歳以上の知的障害のある幼児とその保護者を対象に、在籍園と連携しながら定期的に教育相談を行っています。相談日は5月から2月までの水曜日、13時から15時の2時間で定員20組の親子を2グループに分けて、各グループ月1回それぞれ年間9回程度、実施しています。

「にこにこ教室」の実施に当たっては、10組の親子を2クラスに分けて1クラス3名の教師を配置しています。活動は、前半は親子課題活動を、後半は母子分離して子どもは集団遊び、保護者は別室で幼稚部主事と研修会を行っています。また、在籍園からの見学も随時受け付けています。親子が下校した後、在籍園の担当者と情報交換を行ったり、要請があれば在籍園に訪問して相談に応じたりしています。

ここでは、「にこにこ教室」で行っている「親子課題活動」、「保護者研修」、「在籍園との連携」の3つの取組について紹介します。

#### 1. 親子課題活動

##### ➤ ねらい

保護者が教師の子どもへの関わり方を実際に見ることで、子どもへの言葉かけや支援ツールの使い方などを学び、我が子の特性について理解することを目的としています。

##### ➤ 取組の内容

親子が楽しく活動できるように季節感を考えながら造形遊び、運動遊びやおやつ作りなどを行っています。また、これらの活動の中に、支援ツールの使用方法や絵カードなどの視覚的な手がかりを用いた支援を取り入れています。

##### ➤ 取組に当たっての留意点

子どもが活動をやり遂げ達成感や成功感を得られるように、子どもの興味・関心に合わせた活動を設定したり、個々の子どもに応じた支援を工夫したりすることが大切です。活動の企画に当たっては、子どもの実態を踏まえて活動のねらい、内容、進行、保護者への支援について具体的に検討し、毎回、保護者向けの活動プリントを用意しています。また、教師は、各自が担当している個々の子どもの実態に合わせて個別の支援を準備しています。

在籍園には、1年間の相談日を年度初めに文書で通知していますが、月1回の開催であるため園の行事などの都合で休まざるを得ない場合があります。次回の相談日まで2～3か月期間が空いてしまうことがあるため、園と相談のうえ日程調整を行う必要があります。

##### ➤ 取組の成果

個々の子どもに合った活動や支援を行うことで、どの親子も楽しく充実した活動ができ、保護者の満足感も得られています。保護者からは、「迷惑をかけないようにと気がねせずに、安心して参加することができ、子どもの良いところを見つけることができた」、「園では友達

に助けてもらっていることが多いが、(子どもが) 自分ですというのには良い経験になった」という感想がありました。保護者の中には、今まで気づかなかった子どもの得意・不得意な面を見つけ、具体的な支援方法について学ぶことで家庭での取組に活かすことができた事例もありました。

## **2. 保護者研修**

### **▶ ねらい**

悩みをもつ保護者が知り合い、前向きに子育てをしようと思える「仲間づくりの場」として、また、子育ての悩みを打ち明け、家庭での取組を話し合うことで我が子の特性について知る保護者の「学びの場」として実施しています。

### **▶ 取組の内容**

保護者が自由に発言できるように、座談会形式で行っています。幼稚部主事が進行を務め、保護者の子育ての悩み、在籍園での悩みについてアドバイスを言ったり、話し合ったりします。

### **▶ 取組に当たっての留意点**

子どもの家庭での様子や子どもの特性、在籍園での様子だけでなく、保護者の特性も把握して話し合いを行っています。母親だけでなく父親や祖父母が参加する場合もあるため、保護者同士が気軽に話し合える雰囲気づくりを大切にしています。

教師は保護者の思いに寄り添い、悩みに対して専門家としてアドバイスするだけでなく、保護者の各家庭での取組についての発言を引き出すようにしたり、教師が即答できない保護者からの質問は次回の活動までに情報収集したりするなど、教師も保護者と共に学んでいるという姿勢で臨んでいます。座談会で取り上げた話題は、必ず各学級の担当教師と速やかに情報共有しています。

座談会は、1グループ10名編成で1時間という限られた時間で行うため、発言できずに終了してしまう保護者もいますが、保護者の主体性や自主性を尊重しています。座談会では話しにくい相談や話し合いの必要がある相談については、別途、時間をつくって対応するなどの配慮をしています。

年度当初のグループ分けやクラス分けの際には、対人関係に苦手意識をもっている保護者に配慮して行っています。

### **▶ 取組の成果**

参加している保護者からは、「同じ立場にある保護者の存在は、悩みも共感できて救われる気持ちになる」、「我が子への接し方を見つめ直す良い機会となる」、「悩みごとだけでなく嬉しかったことも話せて仲間意識を感じることができた」、「保護者の話だけでなく、それに対する教師のアドバイスが勉強になった」などの感想があり、保護者の心理的な安定の場にもなっています。

中には、「昨年度は母親が参加、今年度は父親である私が参加した。職場で子どもの障害について話していなかったが、座談会に参加したことで、「大変なんだ」ということを口に出しても良いと思えるようになった」と、意識の変容が見られた父親がいました。また、「小学校に就学するため不安なので、今後も相談にのってほしい」と継続を希望する保護者も多いです。

### 3. 在籍園との連携

#### ➤ ねらい

在籍園の担任と子どもへの支援について情報交換を行うことで、子どもの園での生活の充実を図ることを目的としています。

#### ➤ 取組の内容

在籍園からの参観を受け付けたり、要請に応じて担当教師が在籍園に出向いたりして、日頃の保育についての相談を受けたり、子どもについての情報交換を行ったりしています。

さらに、要請があれば在籍園に出向き、子どもの園生活の実際を参観し、生活環境や支援の在り方を助言しています。

#### ➤ 取組に当たっての留意点

「にこにこ教室」を希望する保護者の多くは、居住地の幼稚園や保育所で子どもの生活が充実し、園での子ども同士のつながりを深めて小学校への就学につなげたいと願っています。本校幼稚部では、在籍園の担任と綿密な情報交換を行うために、「にこにこ教室」での親子活動をいつでも参観できるようにしています。在籍園の担任が、幼稚部の教室環境や保護者と子どもとの関わりを把握し、子どもの特性や支援ツールの活用などについて具体的なイメージをもつことで、在籍園での取組に活かすことができるようにしています。

在籍園との連携は、各園により温度差があるため、状況に合わせて実施しています。

#### ➤ 取組の成果

在籍園での子どもの様子や「にこにこ教室」での活動の様子を実際に参観することで、担当者間で課題が明確になり、園での具体的な支援方法を提案することができます。場合によっては、保護者が在籍園と円滑に連携できるように、「にこにこ教室」の担当者が双方のパイプ役を担っています。

在籍園で孤立感を強めていた保護者からは、「在籍園と行事のことでいろいろ問題があったが、園では誰にも相談できずに困っていた。「にこにこ教室」の先生と園が連携してくれたことで園の先生の意識が変わり、改善してくれた。本人も家族も嬉しかった」といった感想が寄せられています。「にこにこ教室」の担当者と在籍園が密に連携することは、保護者の安心につながっています。

(香川県立香川中部養護学校)

## ◇ コラム ◇

B児は、「にこにこ教室」に通い始めて2年目の5歳の知的障害を伴う自閉症のある女児です。

母親からは、これまでもB児の食べ物へのこだわりについて、個別に相談を受けていました。また、前年度に在籍園で訪問相談を行っており、食事のおかわりの仕方などの支援方法を検討していました。ところが、家庭でのB児はおかわりを何度も要求する、家中、食べ物を探し回る、妹の物を取る、自分の要求が通らないと唾吐きや母親を叩くなどの行動がエスカレートしていました。

12月の「クリスマスケーキ作り」が近づくにつれ、上述したB児の状況を心配している母親には不安そうな様子がかげえました。そのため、11月の「座談会」では、B児の母親の悩みを話してもらうことにしました。家庭でのB児への関わりの難しさを訴える母親に、同じ悩みをもつ保護者から具体的なアドバイスがありました。しかし、B児の母親は、当日の活動中、他の子ども達に迷惑をかけてしまうのではないかとということをとっても心配していました。そこで、「にこにこ教室」企画担当の教師とB児の担当教師に母親の悩みを伝え、「ケーキ作り」の活動をB児への支援を中心にしながら計画することにしました。具体的な支援の内容は、以下の通りでした。

- ①自分の物と他者の物の区別ができるように、個別に自分のケーキを作る
- ②見通しをもって活動に取組め、また、すぐに確認できるように手元に手順表を置く
- ③カードを使って、おかわりを要求する

B児は、ケーキ作りを楽しみにしていました。手順表を見ることで見通しをもって落ち着いて活動に参加することができました。B児は、全員のケーキの出来上がりを待って、皆でそろって「いただきます」の挨拶をすることができました。おかわりでは、絵カードを使って伝えることができました。3回おかわりができることで友達のをほしがることもなく、満足して活動を終えることができました。活動中、心配の表情で見守っていた母親も安心した様子でした。

活動後の座談会では、母親は始終笑顔であり、「家庭でも取組んでみたい」と前向きな発言をしました。一緒にB児のことを心配してくれていた他の保護者も、そうしたB児の母親の思いを共感することができました。

後日、担当教師は母親が家庭でも取り組めるように、その日の活動内容のプリントに支援のポイントを具体的に記述して渡しました。また、在籍園と連携して同様の支援を行いました。その後、母親は家庭でも取組み、B児も少しずつ落ち着いた様子が見られるようになってきました。



### 第三章 保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携において 教師に求められること

#### 1. 保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携において教師に求められること

第Ⅱ章では、3校の特別支援学校（知的障害）幼稚部の実践を紹介しました。各校の実践の成果をまとめると、以下の内容が挙げられます。

- 教師と保護者（家族）が、家庭で取組めることを一緒に考えることで、保護者（家族）が前向きに子育てに取組もうとする気持ちを育むことができる。
- 子どものがんばりや変容を聞くことは、保護者（家族）にとって喜びであり、励みになる。
- 我が子の成長に見通しがもてる。
- ほかの子どもの成長を喜び合い、仲間意識をもつことができる。学び合える。
- 幼稚部の教師全員が子どものことを見ていると保護者（家族）が実感することで、幼稚部への信頼につながる。

保護者（家族）が、自閉症のある子どもの子育てに前向きな気持ちで取組むことができるように促すために、保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携に携わる教師には、以下の力が必要であると考えられます。

#### （1）保護者（家族）とのコミュニケーション力

各校の実践で示されていたように、保護者（家族）が教師からの支援を受け入れるためには、保護者（家族）と教師の信頼関係が第一です。信頼関係を築くためには、まず、教師が、保護者（家族）の思い（悩みや喜びなど）に耳を傾け、共感できることが必要です。

保護者の思いに共感するためには、日々の保護者（家族）の姿や発言などから彼らが何に悩み、喜びを感じているのかを把握できていないと、心底から共感することはできません。これには、日常的な保護者と教師とのコミュニケーションが不可欠です。日々のコミュニケーションの積み重ねが、保護者（家族）の幼稚部や教師に対する安心感や信頼につながっていきます。

保護者（家族）とは、Face to Face でコミュニケーションすることが大切です。しかし、保護者（家族）の中には、それを苦手とする方がいるかもしれません。また、集団の場で自分の気持ちを伝えることが苦手な保護者（家族）もいます。第Ⅱ章で紹介した連絡帳やメールマガジンなどを活用したり、個別に時間を設けたりして個々の保護者（家族）の状態に即しながら関係を築いていくことが求められます。そうした配慮を行うことにより、表出されにくい保護者（家族）の本音を聞くことができるようになります。

#### （2）保護者（家族）のニーズを分析し、整理する力

保護者（家族）との日常的なコミュニケーションや懇談などを通じて、彼らが抱えている課題やニーズを知ることができます。保護者（家族）は、我が子に対してさまざまな思いを

抱いています。教師は、保護者（家族）の思いを汲み、また、彼らから得た情報を踏まえて、保護者（家族）や子どもにとって何を優先して（あるいは重点的に）取り組む必要があるのかを分析、整理する力が求められます。保護者（家族）に対して助言を行ったり、情報提供したりする時に具体的に説明するためにも、教師が取り組むべきこと（目標や内容など）を明確に押さえることが必要です。

### **（３）保護者（家族）に分かる伝え方**

保護者（家族）に対しては、個々の子育てや家庭生活に直結する内容を取り上げて情報提供することが必要です。この際、保護者（家族）に対して、どのように情報を伝えるかが重要になります。一般的な自閉症に関する知識や抽象的な内容を伝えることに終始するのでは、不十分です。自閉症のある子どもの行動を「特性」と一言で片づけてしまうのではなく、その子どもにとっての行動の意味や支援の方法を具体的に伝えることが大切です。

第Ⅱ章の＜ポイント２＞と＜ポイント３＞の実践例からうかがえるように、保護者（家族）が情報を活用して、子育てや日常生活で実際に取組んでみようと思えるのには、提供された情報の内容が具体的であり、保護者（家族）がイメージをもち易いように工夫されていることが大切です。そうした工夫があることによって、保護者（家族）は今、自分が何をすべきなのかを考えることにつながっていきます。

### **（４）保護者（家族）から学ぶ姿勢**

教師は、保護者（家族）を支援する立場ではありますが、子どものことを深く知っているのは、やはり保護者（家族）です。自閉症教育や幼児教育といった専門的な見地から、自閉症のある子どもの実態の捉え方や行動の意味の解釈、指導・支援方法などを伝えることが教師の役割です。しかし、子どもの様子について多くのことを知っているのは、やはり生活を共にしている保護者（家族）なのです。

自閉症のある子どもは、家庭生活と学校生活で見せる姿が異なる場合があります。そのため、学校での指導・支援を家庭に活かし、また、逆に家庭で取組んでいることを学校の指導・支援に活かすためには、教師が保護者（家族）から学ぼうとする（知ろうとする）ことが必要です。こうした教師の姿勢は、保護者（家族）に対して子どもの支援者の１人として自分達が尊重されていることを実感させます。

保護者（家族）が抱える課題やニーズは、自閉症のある子どもの実態がそうであるようにさまざまです。そのため、保護者（家族）への支援は、画一的な方法では対応しきれません。だからこそ、一人一人の保護者（家族）から学ぶことが大切なのです。

上述した（１）から（４）は、保護者（家族）支援や保護者（家族）との連携において、いずれも大切なことです。しかし、それぞれの教師が発揮できる力には、得意・不得意があります。特定の教師に全てを委ねるのではなく、それぞれの得意な力を活かして幼稚部全体、すなわち、「チーム」として取り組むことが大切です。

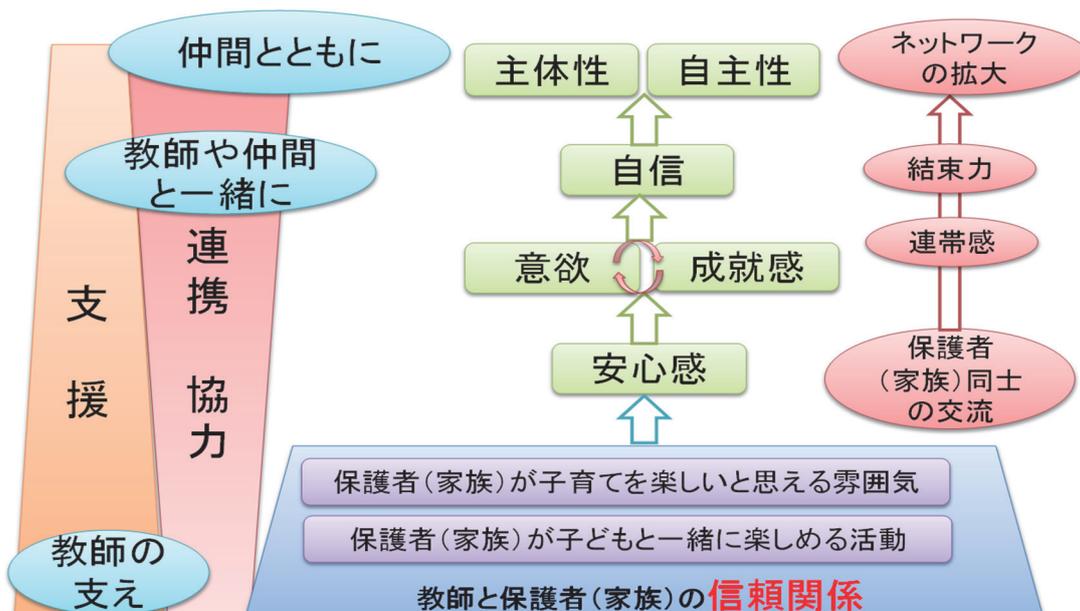
＜ポイント５＞で述べたように部内での協力・連携体制のもと、それぞれの力を補完し合って保護者（家族）支援、保護者（家族）との連携を行いましょう。

## 2. 保護者（家族）の自信や主体性を育むー保護者（家族）との連携をめざしてー

第Ⅱ章で紹介した各校の実践を踏まえて、保護者（家族）支援と保護者（家族）との連携の関係を図式化しました。

自閉症のある幼児に効果的な教育を行うためには、保護者（家族）への支援は不可欠です。ただし、支援偏重にならないように、保護者（家族）が教育活動や支援に積極的に参加することができる、すなわち、教師などと連携して取組む意欲や必要な力を育んでいくことが求められます。保護者（家族）支援では、家族の悩みの相談に応じる心理的な側面への支援だけではなく、保護者（家族）が自ら課題解決していけるための力を育む教育的な側面からの支援も重要です。その際、個々の保護者（家族）によって自閉症のある子どもの受け止めや、理解の程度が異なることに留意することが必要です。保護者（家族）が心理的に安定していない、あるいは何らかの深刻な問題に直面している場合には、保護者が積極的に教師と取組みを進めていくことは困難であり、このような保護者（家族）に対しては支援の方に力を注ぐことが優先されます。

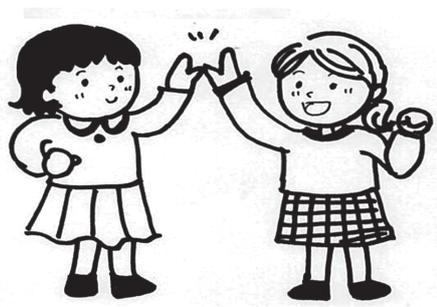
自閉症のある幼児を養育し、共に生活する保護者（家族）においては、まず、子育てを楽しんでいるように支援することが必要です。例えば、運動遊びやイベントなど子どもと一緒に楽しむことのできる活動の中で、教師が支援しながら子どもへの関わり方や支援の方法を伝えていきましょう。最初、保護者（家族）は、どのように子どもに関わったら良いのかわからなかったり、上手く関わるができなかったりして思い悩むことが多いでしょう。そうした保護者（家族）の思いを受け止めながら支援することが、最初の段階で重要になります。この時、保護者（家族）が、抱えている問題や悩みについて率直に教師に打ち明けることができるためには、教師との信頼関係が欠かせません。信頼関係が築かれているかどうかにより、保護者（家族）が教師に相談しよう、一緒に取組もうと思える気持ちになれるかが変わってきます。



保護者（家族）支援と保護者（家族）との連携の関係図

教師との信頼関係に加えて、同じ立場の保護者（家族）との出会いや交流も大切です。自分のことを理解してくれる存在は保護者（家族）の心理的な支えとなり、安心感をもたらします。安心感が生まれることで、自分も取組んでみようという意欲が喚起されます。そして、取組を通じて成就感や達成感が得られれば、保護者（家族）の自信につながっていきます。取組がいつでも上手くいくとは限りませんが、教師や仲間の助言や励まし、また、同じようにがんばっている仲間の姿を見る（聞く）ことは保護者（家族）の支えになります。仲間からの励ましは、保護者（家族）同士の連帯感や結束力を生み出します。

保護者（家族）が自ら考えて取組んだことへの成就感や達成感、彼らの自信になります。そして、自信の積み重ねが、保護者（家族）の主体性や自主性につながっていきます。保護者（家族）支援が目指すのは、保護者（家族）が主体性や自主性をもつことで教師や仲間と一緒に協力・連携することができるようになり、さらには、ネットワークを広げて仲間と協力・連携していくことのできる力を育てていくことであると考えます。



## 参考資料

第Ⅱ章の「＜ポイント3＞子育てに必要な力を体得する」で紹介した家庭生活支援の取組（30-31頁）で使用している「家庭生活支援シート」の様式です。

### 子どもの家庭生活支援

シート1

## 子どもたちの「生活の充実」に向けたチャレンジ

### 1 内容の整理

①現在、生活の中でお子さんの課題だと感じる事、挑戦してみたいことを書き出してください。

<p>○お家での生活</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・</li><li>・</li><li>・</li></ul>	<p>○お家以外の場所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・</li><li>・</li><li>・</li></ul>
--	---

②それぞれの場面で書き出したことに、保護者の皆さんが、現在考える子どもにとって「生活が充実する」ための優先順位を付けてください。

③内容の決定 → 担任と保護者で相談して内容を決めましょう。

シート2

--

### 2 訪問支援の計画

いつ？	実施日            月            日
	時 間            :            ~            :
どこで？	
だれと？	
なにを？	○内容

どのように？（具体的な方法）

○ねらい（目標）※担任と一緒に考えます。

○必要な支援（子どもがねらいを達成するためにどのような支援が必要か？整理しましょう）

**3 実施の様子** ※取り組んでいる様子の写真や、今回使った支援ツールなどの写真を貼りましょう。

4 まとめ  
子どもの様子

反省・感想

今後の目標（今回取り組んだことを継続していくためには？）

## 参考文献・参考図書

### <参考文献>

#### ○早期からの教育相談・支援について

中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）。

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（2013）教育支援資料－障害のある子供の就学手続きと早期からの一貫した支援の充実－。

#### ○自閉症児・者の保護者（家族）への支援について

柳澤亜希子（2012）自閉症スペクトラム障害児・者の家族が抱える問題と支援の方向性．特殊教育学研究，第50巻（4），403-411.

柳澤亜希子（2014）特別支援教育における教師と保護者との連携－保護者の役割と教師に求められる要件－．国立特別支援教育総合研究所研究紀要，第41巻，77-87.

柳澤亜希子（2015）自閉症のある幼児への包括的アプローチ．国立特別支援教育総合研究所研究紀要，第42巻，1-11.

柳澤亜希子・加藤敦・飯島杏那（2016）特別支援学校（知的障害）幼稚部における自閉症のある幼児の保護者支援－支援内容と支援を進めていく上での要件の検討－．国立特別支援教育総合研究所研究紀要，第43巻，13-28.

### <その他の参考図書>

本田秀夫・柘植雅義（2016）ハンディシリーズ発達障害支援・特別支援教育ナビ 発達障害の早期発見・早期療育・親支援．金子書房．

井上雅彦・芳川徹・日詰正文・加藤香（2011）ペアレント・メンター入門講座 発達障害の子どもをもつ親が行う親支援．学苑社．

日本ペアレント・メンター研究会・井上雅彦・芳川徹・加藤香（2014）ペアレント・メンター活動ハンドブック－親と地域でつながる支援－．学苑社．

梅永雄二（2014）自閉症スペクトラムの子を育てる家族への理解－母親・父親・きょうだいの声からわかること－．金子書房．

山本登喜子（2016）発達障がいの子育てに悩むタイプ別ママの教科書．主婦の友社．



## <研究体制>

研究代表者 柳澤 亜希子  
(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 企画部主任研究員)

研究協力機関 筑波大学附属久里浜特別支援学校 幼稚部  
香川県立香川中部養護学校 幼稚部  
沖縄県立西崎特別支援学校 幼稚部

## <執筆者>

◎柳澤 亜希子 国立特別支援教育総合研究所  
加藤 敦 福島県立西郷養護学校 (前 筑波大学附属久里浜特別支援学校)  
飯島 杏那 筑波大学附属久里浜特別支援学校  
野本 有紀 筑波大学附属久里浜特別支援学校  
富谷 俊輔 岡山県立誕生寺特別支援学校  
(前 筑波大学附属久里浜特別支援学校)  
中塚 一恵 香川県立香川中部養護学校  
平居 規子 香川県立香川中部養護学校  
宮本 真理子 香川県立香川中部養護学校  
照屋 美奈子 沖縄県立西崎特別支援学校

※ ◎は編者。所属は、平成 28 年 3 月現在。

イラスト 柳澤 亜希子 (国立特別支援教育総合研究所)

## 謝 辞

本研究の実施に当たっては、研究協力機関として筑波大学附属久里浜特別支援学校幼稚部、香川県立香川中部養護学校幼稚部、沖縄県立西崎特別支援学校幼稚部の先生方にご協力をいただきました。特に、中塚一恵先生（香川県立香川中部養護学校）には、本研究の開始以前から長きに渡ってご尽力をいただきました。また、各研究協力機関の管理職の先生方には、本研究へのご理解とご支援を賜りました。

さらに、筑波大学附属視覚特別支援学校幼稚部の高見節子先生、同附属聴覚特別支援学校幼稚部（けやきルーム）の佐藤幸子先生、当研究所の原田公人上席総括研究員には、視覚障害教育と聴覚障害教育のご専門のお立場から、障害のある子どもの幼児教育と幼児期の保護者（家族）支援についてご指導、ご助言を賜りました。また、学会の自主シンポジウムでは、話題提供者や指定討論者としてご協力を賜りました。

最後に、研究代表者の幼稚部の教育活動の参観や親学習教室などの諸活動の見学をはじめ、学会での実践報告、そして、本ガイドブックへの実践と写真の掲載にご承諾くださいましたご家族の皆様にご心より感謝申し上げます。子ども達やご家族の皆様と直接、触れ合う機会をいただけたことは、何よりも代えがたい貴重な学びの機会となりました。

本研究にご協力いただきましたすべての皆様に、深く感謝申し上げます。

本ガイドブックが、自閉症のある子ども達のご家族と先生方のより良い関係を築いていく架け橋となること、また、自閉症のある子どもを含めたご家族への支援の充実の一助となることを心より願っています。

平成 28 年 3 月

研究代表者

企画部主任研究員 柳澤 亜希子

本ガイドブックは、平成 24～27 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（若手研究 B）「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの形成条件に関する研究」の助成を受けて作成しました（課題番号：24730773）。

平成 24～27 年度  
科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（若手研究 B）  
「自閉症幼児の家族と教員との連携をめざしたパートナーシップの  
形成条件に関する研究」

自閉症のある幼児の保護者（家族）支援ガイドブック  
ー保護者（家族）と教師との連携をめざしてー

研究代表者 柳澤 亜希子

平成 28 年 3 月

著作 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比 5 丁目 1 番 1 号

TEL: 046-839-6803

FAX: 046-839-6918

<http://www.nise.go.jp>

